

育てる1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト																										
1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考				
1	福祉	社会保障	継続	福祉総務課	生活困窮世帯の高校生に対する学習支援の拡充	生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援事業を実施するとともに、進学した高校生を対象に、通学状況の確認と教室で学習や相談を受ける学習支援講師を配置します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・開催場所 3か所 ・定員 45人 ・開催回数 各週2回 ・高校生に対する講師を新たに配置 3か所各週2回2人配置	14,796（千円）	高校進学率	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	中学生は全員高校へ進学。進学した高校生も高校中退者は0人。令和3年度より、高校生に対する講師を配置し、高校進学後のフォローを実施したことにより、本事業を卒業した高校生も参加するようになった。	中学校不登校児童の参加が増加しているため、出席率が減少傾向にある。また、外国人生徒の参加が増え、日本語が話せない外国人の親との面談等におけるコミュニケーションが難しい。	次年度以降も事業を継続。引き続き、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、安心して通える居場所を提供し、協調性、自主性、社会性の育成、基礎学力の定着を図る。					
				福祉総務課															高校中退者数	人	—	0	0	達成		
2	健康・医療	健康づくり	新規	健康づくり推進課	新生児聴覚検査助成事業	出産時の経済的負担を軽減するとともに、全ての保護者に聴覚検査の受診勧奨を行い、支援が必要となった場合は早期に必要な医療機関へつなげるため、全ての新生児を対象に聴覚検査に係る費用の一部を補助します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・事業周知と受診勧奨 ・周産期医療機関との連携	898（千円）	新生児聴覚検査受診率	%	97（R3）	100	71	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	本事業の実施により、検査にかかる経済的負担を軽減することができた。また、早期に支援が必要な方を把握し、支援に繋げることができた。	聴覚検査費用がセット料金となっている場合は補助対象とならない。	里帰り出産等で未申請の場合等を含め、新生児訪問や乳幼児健診等で周知を図っていく。	R6.2月末時点の決算額です。 R6.4.11健康づくり推進課追記 決算見込 958千円 受診率見込 70%				
				健康づくり推進課															要精密検査になった新生児の医療機関受診率	%	—	100	100	達成		
3	健康・医療	健康づくり	拡充	健康づくり推進課	妊婦健康診査助成事業	妊婦健康診査時にかかる費用を負担し、安心した妊娠生活につなげるため、妊娠届出時に交付している補助券の補助額を増額します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・事業周知と補助券発行	24,148（千円）	必要な健診を受けた妊婦の割合	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	妊婦健診費用助成額を増額することで、検査費用の負担を軽減することができた。	出産予定日より早く出産を迎える方が多く、14回分使い切らない方が多い。	引き続き、適切な妊婦健康診査費用補助券の利用について周知を図っていく。	R6.2月末時点の決算額です。 R6.4.11健康づくり推進課追記 決算見込 26,212千円				
				健康づくり推進課															標準的な妊婦健診の受診回数（14回）	回	13（R3）	14	13	未達成		
4	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	おたふくかぜ予防接種事業	感染による難聴等の合併症を防ぐとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、1歳児を対象に、おたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP2ネットワークの形成・活動支援		・委託医療機関での予防接種 ・委託医療機関以外での接種者に対する償還払い	1,179（千円）	1歳児のおたふくかぜワクチン接種率	%	93（R2）	100	94	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	予防接種の実施によりおたふくかぜの発症や合併症の予防や、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができた。	委託外接種の手続きが煩雑である。	委託外接種について必要な手続きを明確化し周知していく。	R6.2月末時点の決算額です。 R6.4.11健康づくり推進課追記 決算見込 1,305千円 接種率見込 93%				
5	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	3歳6か月児健診屈折検査事業	弱視の原因となる遠視や乱視などの早期発見、早期治療に繋げるため、3歳6か月児健診の視覚検査に、屈折検査機を導入します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP2ネットワークの形成・活動支援		・3歳7か月児健診受診者に対し、屈折検査を実施。 ・また、機器導入前に健診を受けた方で、検査を希望する方へ検査日を設けて実施。	0（千円）	3歳6か月児の屈折検査実施率	%	100（R3）	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	屈折検査の導入により弱視の主な原因である乱視等の疑いがある場合に、速やかに医療機関につなげることができた。	健診未受診児の受検	健診未受診児に対し、検査の必要性等について通知や訪問で周知・啓発していく。					
				健康づくり推進課															精密検査率(屈折検査の結果で要精密検査になった幼児の医療機関への受診率)	%	100（R3）	100	80	未達成		
6	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	子ども家庭総合支援拠点事業	支援が必要な妊産婦や18歳以下の子どもとその家庭への支援を実施します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP2ネットワークの形成・活動支援	STEP3ネットワークの拡大	・子ども家庭支援全般に係る業務 ・要支援児童、要保護児童、特定妊婦等への支援業務 ・関係機関の連絡調整など、その他必要な支援業務 ・職員配置： 子ども家庭支援員 常時2名（保健師） 虐待対応専門員 常時1名（社会福祉士）	0（千円）	支援が必要な妊産婦から18歳以下までの子どもと保護者を誰ひとり残さず支援する	—	—	支援が必要な妊産婦から18歳以下までの子どもと保護者を誰ひとり残さず支援する	支援が必要な妊産婦から18歳以下までの子どもと保護者を誰ひとり残さず支援した	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	支援が必要な妊産婦から18歳以下までの子どもと保護者を誰ひとり残さず支援に繋げることができた。	なし	令和6年4月に設置すること子ども家庭センターへ統合していく。	R6.4月にこども家庭センターが設置されることに伴い、子ども家庭総合支援拠点は廃止されます。				
7	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	あやせ流つなぐ支援	福祉総務課で実施する食糧配付事業（フードリンクあやせ）と連携を図り、母子保健や子ども家庭総合支援拠点事業、自殺対策事業において物資支援を行うことで、各家庭に対する支援や見守りを進めます。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成	STEP2ネットワークの形成・活動支援	対象：支援を必要とする子ども・家庭 ・特定妊婦 令和元年：105人（実数） ・児童虐待通告件数 令和元年：121件（延べ） ・こころの健康相談 令和元年：24人（実数） こころの訪問相談 令和元年：8人（実数）	0（千円）	支援を必要とする全ての子ども・家庭を誰ひとり残さず支援する	—	—	支援を必要とする全ての子ども・家庭を誰ひとり残さず支援する	支援が必要な家庭へ物資支援と見守りを行った	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	フードリンクと連携し物資支援を行うことで、支援を必要とする家庭や子どもの支援や見守りを行うことができた。	なし	引き続き支援が必要な家庭や子どもに対し実施していく。					

育てる1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト																										
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向 1	10 戦略PJ取り組みの展開 1	11	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考				
8	子ども・子育て	子育て支援	拡充	こども未来課	小児医療費助成事業の拡大	子育て世帯に対する経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境整備をさらに進めるため、小児医療費助成事業の対象年齢を18歳まで引き上げます。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・中学校卒業後～18歳以下の対象者（見込）2,463人 ・満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ・拡大分受診件数見込み：8,914件（7か月分）	387,116（千円）	一人当たりにおける拡大分の医療費助成額	円/人	—	8,219	14,194	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	対象年齢の引き上げにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てのできる環境の整備を進めることができた。	各自治体によるこどもの医療費助成対象は、市町村によって大きく異なり、市町村間の格差が生じている。こどもの医療費助成については、国の統一した制度として創設される必要がある。また、対象年齢の拡大に伴い、頻回受診の増加が懸念される。	引き続きこどもの医療費助成の適正な実施に努めるため、あやせ24時間電話相談の活用について周知を図っていくとともに、今後も国に対し全国一律のこどもの医療費助成制度の創設を求めている。					
9	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課	養育費確保支援事業（ひとり親総合支援事業）	ひとり親の子どもが経済面で貧困状態に陥らないようにするため、専門相談員により、離婚後も子どもたちが生活に困窮することなく生活するための相談、情報提供や手続き支援を行います。また、経済的支援としては、公正証書作成や調停にかかる経費の助成、養育費保証契約締結時の初回保証料を助成します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・公正証書作成等の経費助成 ・養育費保証契約締結時の初回保証料助成	186（千円）	児童扶養手当の一部支給者率	%	44（R3）	48	48.90（受給者所得制限超過による全部支給停止を含む）	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	児童扶養手当の申請時や現況時にチラシを配布することで周知を行ない、養育費の確保に向けた支援につなげることができた。	養育費に係る公正証書等の作成に係る経費の助成については、利用する方が増えてきているものの、養育費保証契約締結時の初回保証料の助成については、まだ実績がなく、今後の支援の中での活用が必要。	引き続き、事業周知を図るとともに、離婚後も子どもたちが生活に困窮することなく生活できるよう、養育費の確保に向けた支援を継続実施する。					
				こども未来課								養育費に関する相談率（相談員の相談件数全体に対し養育費相談が占める割合）	%	2（R2）	7	7.69（R6.3月末時点）	達成									
10	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課	子育て支援センター運営経費	交流の場の提供、相談などによる育児不安の軽減、地域の子育て活動団体などの支援を図るため、未就学児とその保護者を対象に、子育て支援センターを運営します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成	STEP2ネットワークの形成・活動支援	未就学児とその保護者に対する子育て相談や情報提供、子育てサークルの支援、地域育児センターや民生委員・児童委員等と連携した子育て支援施策の実施 ・子育て支援センター市内3か所運営 ・移動サロン ・各種育児講座	4,598（千円）	子育て支援センター（サロン事業）の利用者	組	11,705（R1）	12,000	6,974（R6.3.30時点）	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	コロナ禍が明け、支援センターの利用制限を解除したことで、徐々に利用者が戻り、交流の場の提供や子育て相談など支援につなげることができた。	幼稚園入園の年齢が低年齢化していることで、支援センターの利用者が0～1歳が中心となっているが、支援センターの存在を知らない、利用したことがないという方がまだ多いことから、関係機関と連携した周知が必要。	引き続き、支援センター事業の周知を図り、利用者同士が交流し、育児不安を軽減できるような安心して利用できる場所となるよう継続実施する。					
11	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課	高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親家庭の父または母が就労し、安定的な収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金を支給します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		高等職業訓練促進給付金を支給事業の実施 ・事前相談 ・申請→審査→支給	8,979（千円）	児童扶養手当の一部支給率	%	44（R2）	48	48.90（受給者所得制限超過による全部支給停止を含む）	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	児童扶養手当の申請時や現況時にチラシを配布することで制度を必要としている方へ十分な周知を行なうことができた。	不安定な収入のひとり親家庭に向け、更なる周知を行うとともに、制度を利用したひとり親世帯が経済的に自立できるよう、十分な支援を行うことが必要である。	引き続き事業周知を図るとともに、ひとり親家庭の父・母が安定的な収入を得て生活ができるよう支援を行う。					
12	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	保育士等家賃補助金	市内や近隣市の保育士を採用することが難しくなっている現状を踏まえ、近隣市を含め、より広い地域の保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、保育士を対象に家賃補助を行います。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	4,358（千円）	待機児童数	人	6（R4）	0	10	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は13人に補助しており、保育士の定着及び離職防止につながっている。	補助開始年度であり、前年度に採用活動をする4月採用の保育士に補助の周知を図ることができず、保育士の新規雇用に対する効果が出ていない。	保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。					
				保育課								保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人	0（R4）	5	0	未達成									
13	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	保育士処遇改善給付金	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進と離職防止を図るため、保育士処遇改善給付金を支給します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・給付金の支給	20,280（千円）	待機児童数	人	6（R4）	0	10	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は実人数で188人に補助しており、保育士の雇用促進と離職防止につながっている。	待機児童の解消に向けて、補助制度の周知を図り、今まで以上に保育士の雇用促進と離職防止を図る必要がある。	保育士の雇用促進と離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。					
				保育課								保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人	0（R4）	5	29	達成									
14	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課、障がい福祉課	保育所等紙おむつ処理事業	使用済み紙おむつを保護者が持ち帰らなくて済むようにするため、民間保育所等については、紙おむつの処分費用に要する費用の一部を補助するとともに、公立保育所等についても紙おむつの処分を実施します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		（民間） ・各施設に補助内容を説明し、施設での廃棄を促す ・補助金の交付（公立） ・処分、運搬を業者委託	4,125（千円）	負担軽減が図られた保護者数（うち、もみの木園）	人	539(26)（R4）	542(26)	578(14)	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内15施設で紙おむつの持ち帰りがなくなること、保護者と保育士の負担が軽減している。	なし	保護者と保育士の負担軽減を図るため、引き続き補助事業を実施する。					
				保育課、障がい福祉課								負担軽減が図られた保育士数（うち、もみの木園）	人	133(14)（R4）	134(14)	145(14)	達成									

育てる1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト																										
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向 1	10 戦略PJ取り組みの展開 1	11	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値・（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考				
15	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	小規模保育施設運営費補助金	市内小規模保育施設における安定した運営を継続させ、待機児童解消の促進と質の高い保育の実現を図るため、保育の実施に係る経費や保育士確保に係る経費などに対して民間保育所と同様の運営費の補助を行います。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金を交付し、安定した施設運営を図る	9,147（千円）	待機児童数	人	6（R4）	0	10	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は市内3園の小規模保育施設に交付し、安定運営と保育の質の確保につながっている。	なし	小規模保育施設の安定運営と質の確保を図るため、引き続き補助事業を実施する。					
				保育課																						
16	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	保育所給付費等管理システム導入事業	保育所に対する給付費等管理業務の効率化による職員の負担軽減及び保育士が子どもと向き合う時間を確保するため、施設型給付費や処遇改善等加算の申請をシステム化し、膨大な情報を一元管理します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・保育施設への説明 ・運用開始	2,200（千円）	処遇改善等加算の申請依頼から確認作業、認定までの期間	月	4（R4）	3	4	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内各園の給付費に係る状況が見える化され、詳細な情報を市と共有できる状況となり、今後運用に慣れていくことで事務に係る時間外の削減等が見込まれる。	市と各園がシステムに慣れておらず、業務に係る時間を削減できていないため、マニュアルを整備する必要がある。	システムを有効に活用するためのマニュアル整備に取り組む。					
				保育課																						
17	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	放課後児童クラブ管理システム導入事業	書類の作成や納付書の送付、口座情報の管理などにおける事務処理の円滑化により、職員の負担軽減を図るため、市内放課後児童クラブの利用者及びその家族に関する情報の管理や、利用希望者の判定事務を行うシステムを導入します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・システムの設計、導入 ・本稼働、システムによる事務処理	3,828（千円）	次年度4月1日入所申請処理に係る期間	週間	4（R4）	4	4	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育システムサーバーのリース満了に併せて令和6年3月に導入し、従来の複数のエクセルで管理する体制ではなく、本システムによる一元管理が可能となったことで、時間外の削減が見込まれる。	新たに導入したシステムを正しく活用するため、マニュアルを整備する必要がある。	システムを有効に活用するためのマニュアル整備に取り組む。					
				保育課																						
18	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士確保対策事業	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進を図るため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	5,400（千円）	待機児童数	人	6（R4）	0	10	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新規採用の保育士数が目標値を大きく上回り、保育士の雇用促進につながった。	保育士数が増加したものの、定員増や弾力化枠の十分な活用に至らず、待機児童を0にすることができていない。	引き続き、保育士の雇用促進を図る。					
				保育課																						
19	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士雇用環境改善事業	幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな保育の実施に、基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を促すため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに労働環境の改善を図る ・補助金の交付	50,188（千円）	補助対象の保育士数	人	0（R3）	11	16	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を図ることができた。	なし。	予算を確保して、着実に事業を実施していく。					
20	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	病児保育事業	保護者が子育てと仕事の両立が出来る環境を整備するため、子どもが病気により保育所や小学校などに通うことが出来ない場合に、常勤の看護師と保育士がいる専用の保育室で、子どもを一時的に預かります。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・病児保育事業を周知する ・非対面・非接触による利用申請の推進	17,065（千円）	病児保育室の開所日数	日	243（R2）	243	243	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	病気の子どもを預かることで保護者が子育てと仕事の両立が出来る環境を整備した。	利用者の利便性を向上する必要がある。	令和6年度に病児保育支援システムを導入し、スマホなどから、利用登録や利用申し込みができるようにしていく。					
21	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士奨学金返済補助事業	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士の資格を取得し、市内保育施設に就職した方に対し、奨学金の返済費用の一部を助成します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金の交付	1,600（千円）	補助制度を利用して新規に雇用された保育士数	人	3（R3）	6	6	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図ることができた。	なし。	予算を確保して、着実に事業を実施していく。					
22	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	待機児童の解消	国からの給付費の単価減少分を補てんする補助を実施し、既存保育所等の定員等の拡大を促進します。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・定員増加数：10人	37,174（千円）	待機児童数	人	15（R3）	0	10	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は新たに定員を増やした保育所は無かったが、すでに実施してる3園に対して補助を実施している。	保育士の確保数は増加しているが、気になる子など配慮を要する園児への保育を担っており、既存保育所の定員増や弾力化枠の十分な活用に至っていない。	保育士の雇用を促進するとともに、離職防止を図ることで既存保育所の定員増を図る。					
23	子ども・子育て	青少年健全育成	新規	こども未来課	ドリームプレイウッズ利活用促進事業	自然の中で自主性・創造性を育める施設であるドリームプレイウッズを恒久的な施設として有効活用するため、市が用地を購入し、出入口の整備や外構工事等の安全対策を講じ、社会教育施設として冒険遊び場に位置付け、子どもたちの新たな居場所及び多世代が交流する場所にします。	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・用地取得 ・施設再整備に向けた工事内容設計の実施	52,619（千円）	事業進捗度	%	—	用地取得工事内容設計	用地取得工事内容設計	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和6年度再整備工事に向けた設計委託、及び用地取得を完了した。また、リニューアル後の指定管理者制度に関する調整を進めた。	令和7年4月のリニューアルへ本体整備のほか、管理棟設置に向けた調整が必要である。また、指定管理者制度導入では、指定管理者選定委員会での審議が必要。	令和6年度では、再整備工事を実施しつつ、管理棟設置に向けた調整及び工事も実施する。併せて、指定管理者の指定手続きも行う。					

育てる1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト																										
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向1	10 戦略PJ取り組みの展開1	11	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考				
24	子ども・子育て	子育て支援	新規	こども未来課	非認知能力向上促進事業（心と身体を癒すリラクゼーション講座）	子の非認知能力向上や虐待予防を図るため、子育てに不安を抱えていたり、子育てが苦手な支援が必要な未就学の子を持つ親を対象に、感情のコントロールや自己肯定感を高める『心と身体を癒すマインドフルネス講座（リラクゼーション）』を実施することで、子どもの情緒が安定し健全な成長ができる環境を形成します。	非認知能力の向上支援	STEP1 取り組みの普及		・支援が必要な親へ個別に声掛け ・心と身体を癒すマインドフルネス講座の実施	460（千円）	講座の参加者	人	—	10	4	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	受講者は精神的安定性を維持するための方法を学び、受講前と受講後では表情の変化や、子育てに対する気持ちに変化が見られ、子どもの情緒の安定につながることができた。	公募はせず、健康づくり推進課で声かけをするが、参加までにはつながらない方が多いため、募集方法を検討する必要がある。	引き続き、健康づくり推進課に協力を得ながら支援センターでも気になる保護者に声をかけ参加を促すとともに、ストレスフルな現代社会では精神的に不安定な保護者も増えていくであろうことから、子どもの情緒の安定を図るための取り組みを継続実施する。					
25	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 こども未来課	非認知能力向上	コミュニケーション力向上と非認知能力の周知を図るため、コミュニケーション力講座の開催に加え、非認知能力に関する小冊子を作成し、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に配布します。	非認知能力の向上支援	STEP1 取り組みの普及		・非認知能力向上に向けた小冊子の作成 ・1歳6か月児健診での小冊子配布 ・コミュニケーション力講座 ・コミュニケーション力伝道師による伝授活動	2,000（千円）	コミュニケーション力講座の参加者 非認知能力向上に向けたコミュニケーションの家庭での実践率	人 %	14（R2） 100（R4）	40 100	23 100	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	リーフレットを活用し、大切な時期に年齢に合わせた周知を行うことができた。受講した方による伝道活動を行ってもらうことで、次の受講者が講座に対する期待が持てるようになった。	講座実施に必要な子どもの保育等により、参加できる人数が限られる。また今回申込み人数は多かったが欠席者が多く、連続で参加することで効果があるため、欠席が続いた場合は次回の講座への参加を促す必要がある。	引き続き、講座の周知を図るとともに、1人でも多くの方に参加してもらうことで、受講者の増やし、伝道活動へとつなげていく。					

育てる1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト 企画課二次評価

事業数	25	達成事業数（％）	12（48％）	・取り組みの方向における「地域の子育てネットワーク形成」に紐づく事業の実施により、支援を必要としている子ども、妊産婦、ひとり親家庭の父母に対する精神面、経済面の支援及び子育て世帯全体に対する支援のどちらにも取り組めていることから、安心して子育てできる環境整備が進んでおり、「STEP1 ネットワークの基盤形成」は着実に進んでいる。待機児童については、新規保育士の雇用には成功しているものの、雇用者数増による定員増や弾力化枠の十分な活用に繋がらず、待機児童の解消に至っていないため、引き続き、新規雇用及び職員の定着に繋がる制度の周知に努め、幅広い保育士の雇用促進（市内だけでなく市外からの確保や潜在保育士の確保等）に取り組むこと。また、保育所給付費等管理システム導入事業については、市内各園の給付費に係る状況が見える化され、詳細な情報を市と共有できるようになり、「STEP1 ネットワークの基盤形成」の推進に寄与しているが、一方で新規のシステムの対応等により業務時間の削減へ繋がっていないため、マニュアル等の整備について検討すること。
		未達成事業数（％）	13（52％）	・「非認知能力の向上支援」に紐づく事業において、コミュニケーション力講座の開催及び非認知能力に関する小冊子の作成・配布を行うことにより、「生きる力」を身に付けられる子育て環境が整ってきており、「STEP1 取り組みの普及」を着実に進めている。また、新たに実施した非認知能力向上促進事業については、一定の効果を持つものと見受けられるが、参加者数が4名にとどまっているため、改めて募集方法等について検討すること。 ・取り組みの方向「非認知能力の向上支援」については、次の展開となる「STEP2 家庭での取り組みの普及」の実現に向けた事業の方向性についても検討を進めていただきたい。 ・全般として、相当程度の効果がある事業を適切に実施できているが、目標値と実績値の乖離が生じ始めているため、当初予定していた周知方法以外の手段を検討する等目標値の達成に向けた検討をしていただきたい。

育てる2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト																							
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況 （R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向1	10 戦略PJ取り組みの展開1	12 取り組みの方向2	13 戦略PJ取り組みの展開2	15 R5事業内容	16 決算額 （R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値 ・ （R5）	21 実績値 （R5）	22 達成状況 （R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	
1	コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	外国人市民のための一元的情報提供・相談窓口の設置	言葉の壁による情報格差を解消し、外国人市民の生活の自立支援を行うため、一元的情報提供・相談窓口を設置します。	外国人市民への行政サービスの充実	STEP1行政サービス体制の拡充	多文化共生の促進	STEP1意識啓発	・行政通訳員の配置 ・テレビ通訳・機械翻訳システムの配備 ・外国人市民専用ダイヤルの設置 ・行政情報の多言語化 ・多文化共生に関する情報提供・相談支援	3,975（千円）	一元的窓口の利用により必要な情報や支援を得ることができた外国人市民数（年間）	件	53（R2行政通訳員通訳実績）	120	391	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	窓口と電話で常時対応できる通訳サービスを整備したことで通訳及び相談件数が大幅に増え、また迅速な支援ができた。	市役所に常設の通訳サービスがあることをより多くの外国人市民に周知する必要がある。	広報やホームページ、あやせトゥデイなどでより多くの外国人市民に周知するとともに、連携機関を増やし相談機能を強化していく。	
2	コミュニティ	多文化共生	新規	市民活動推進課	親子交流による多文化共生の推進	外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりを実現するため、市内に暮らす外国人と日本人の親子交流事業を実施し、外国人市民の中でも特に孤立しがちな母親とその子ども達が地域とつながることを支援するとともに、外国人市民自らが多文化子育てサークルを立ち上げ、共生社会を支える担い手となることを目指します。	多文化共生の促進	STEP1意識啓発	外国人市民等の活躍の支援	STEP1地域参加の促進	・市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業の実施	188（千円）	多文化親子交流事業の開催回数	回	—	2	2	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	子ども向けにイベントを行うことにより、無関心層も含めイベントに参加促進を図ることができ、販売やワークショップ展示を通して外国人市民との交流を図ることができた。	単発企画であるフェスティバルをきっかけに定期的にワークショップ（料理教室等）やミニイベントを行い、より交流を図れる場の提供を行うことで頻繁な交流ないし、地域に溶け込む交流づくりを行う必要がある。	今回の成功例をブラッシュアップしながら身近な地域交流に向けてイベントを行っていく。	
				市民活動推進課									多文化親子交流事業の参加者数	組	—	10	412	達成					
3	コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	日本語等の学習支援	外国人市民が地域コミュニティの一員として自立し、共に安心・快適に暮らしていくため、生活に最低限必要な日本語や日本社会に関する学習及び日本人市民との交流の場である市民ボランティアによる日本語教室の運営を支援します。	多文化共生の促進	STEP2活動の展開支援			・各教室への開催経費の補助 ・教室の会場確保（公施設に限る） ・教材の提供 ・講師人材確保支援（養成研修の開催等） ・教室同士の連携促進	825（千円）	日本語教室に参加する学習者数（延べ人数）	人	1,785（R2）	1,965	4,378	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	コロナの収束と共に日本語を学習する外国人市民が増え、共生の促進が図られた。また、講座を行うことでサポーターの疑問解消とスキルアップが図れた。	日本語教室の講師が不足している教室がある。	開催場所の確保や財政支援に加え、講師募集・サポーターのスキルアップなど教室の運営継続のための支援をしていく。	
4	コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	あやせ国際フェスティバル	市内に居住する外国人市民と日本人市民との文化・生活習慣などの相互理解及び交流促進のため、あやせ国際フェスティバルを開催します。	多文化共生の促進	STEP2活動の展開支援			・事務局としてフェスティバルの運営 ・実施費用の補助	57（千円）	フェスティバル参加により、交流を図ることのできた外国人市民数	人	800（H30）	900	2,000	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	ワークショップの増加やコンサートの開催によって飲食だけでなく、多文化交流を行うことができた。	日本人市民だけでなく、当事者の外国人市民の集客を図る必要がある。	集客力のある企画や外国人市民の参加等で多文化共生に関心の薄い層の集客を図っていく。	
5	コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	あやせウェルカムバックの配付	外国人市民と日本人市民が地域の一員として共に安心・快適に暮らせる環境を整えていくため、日本や綾瀬市での生活ルールや暮らしの情報を多言語に翻訳した生活ガイドブック「あやせウェルカムバック」を配付します。	多文化共生の促進	STEP1意識啓発			・転入や市内転居時の手続きで来庁する外国人市民（約600世帯）に対し、多言語版生活ガイドブックを配付	0（千円）	多言語版生活ガイドブック配付数（年間）	世帯	300(R4)	600	600	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内の学校や一部店舗への配布・配架だけでなく、市民課での転入・転居者への配布も行い、広く周知を図ることができた。	既に市内に住んでいる外国人市民へ周知及び配布する手段を検討する必要がある。	広報やホームページ、あやせトゥデイなど本冊子が必要とする外国人市民や支援者に周知を図る。	

育てる2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	5	達成事業数（％）	5(100%)	・取り組みの方向「外国人市民への行政サービスの充実」については、外国人に配慮した情報発信や窓口対応の仕組みづくりがなされており、「STEP1 行政サービス体制の拡充」は順調に進んでいる。外国人市民に配慮できる職員育成に向けた対応強化に取り組んでいただきたい。 ・多言語の生活ガイドブック配布により、取り組みの方向「多文化共生の促進」の「STEP1 意識啓発」がなされている。また、日本語教室の運営や、あやせ国際フェスティバルの開催、令和5年度は、新たに市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業の実施し、交流の場の創出や多文化共生活動の展開ができており、「STEP2 活動の展開支援」は順調に進んでいる。 ・取り組みの方向「外国人市民等の活躍の支援」においては、市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業を開催し、販売やワークショップ展示を通して外国人市民との交流を図ることができている。今後は、「STEP2 主体的な参画の促進」の取り組みとして、交流の場として期待される多国籍料理店等に対し経営や多文化共生活動の支援を検討すること。
		未達成事業数（％）	0(0%)	

育てる3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト																									
1	2	3	4	5	6	7	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26					
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度 of 取組方針					
1	生涯学習	生涯学習	継続	生涯学習課	地域学校協働活動推進員の配置	地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを図るため、地域学校協働活動の推進に向け、各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置します。	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP 1 仕組みの構築	・学校運営協議会への参加 ・地域学校協働活動の推進に向けた活動の実施	505（千円）	地域学校協働活動推進員の人材育成（講座の開催回数）	回	3（R4）	4	4	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	講座（情報交換会）の開催に加え、地域学校協働活動事業実績報告書（コーディネートレポート）の様式を作成するなど、見える化を図った。推進員がコーディネートした事業について全推進員及び小・中学校に共有されるとともに、推進員の活動推進のためのフォローアップを行ったところ、昨年度に比べ活動実績が増加した。	令和5年度は、地域学校協働活動推進員の活動実績が令和4年度より増えたものの、更なる活動の促進に向け、引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有することができる場の提供を行う必要がある。	引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有することができる場の提供を行う。また、新たに地域学校協働活動推進員に県主催の研修会への参加を促し他市の地域学校協働活動事例を知る機会としてもらう。					
2	コミュニティ	コミュニティづくり	新規	市民活動推進課	自治会のLINE開設支援	自治会員に対して容易な情報共有を図るとともに、将来的には回覧板等の代替手段として活用し、自治会活動の負担軽減を推進させるため、講習会等を実施し、LINEアカウントの新規開設を促進します。	自治会機能の強化・充実	STEP 2 仕組みの見直し	・先進事例の紹介及びLINE開設方法等の資料及び情報提供 ・アカウント未開設自治会に対する、翌年度開設意向ヒアリング	0（千円）	アカウント開設地域数（自治会、区、組単位）	地域	—	5	1	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	外出先で、過去の回覧や関係資料を確認することができる。回覧板の代替手段として有効である。	自治会役員等でのグループLINEの活用は多くされているが、アカウントとしての開設は費用が発生する場合があり、ハードルがやや高く、容易に取り組みにくい。民間サービス等の利用の検討も行う必要がある。	開設した自治会や他市の事例（運用方法や有用性）を自治会長連絡協議会等を通じて共有し、新規開設に繋げていけるよう、課題の調査・分析を進める。					
			市民活動推進課	アカウント登録者数							人	—	100	12	未達成										
3	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	あやせ大納涼祭	市民の郷土意識を高め、郷土愛を深めるとともに、市民交流・地域交流により、心のかよい合う人間性豊かな地域社会づくりを目指すため、「夏の思い出、ふれあいの夕べ」をテーマとして、あやせ大納涼祭を開催します。	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP 1 仕組みの構築	・補助金の交付 ・イベントの準備、開催	11,339（千円）	来場者数	人	23,000（R1）	12,000	27,000	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	目標よりも多くの参加者があり、神輿・盆踊り等を通じて地域への愛着が醸成された。	会場周辺の状況の変化や異常気象による暑さ対策への対応が必要。また、同日開催していた花火大会にも注視しながら必要に応じた連携を行う。	光綾公園多目的フィールドを活用した、老若男女が楽しめるイベントやレイアウトを検討する。					
4	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動応援補助金（きらめき補助金）	市民活動団体の育成及び市民活動の活性化を図るため、地域社会に有益で公共性の高い事業を実施する団体に対し、事業にかかる費用の一部を助成します。	市民活動団体等の一層の活性化	STEP 1 活動・立ち上げ支援	・企画書の募集 ・実施団体の選考 ・交付団体への補助	302（千円）	きらめき補助金交付団体の活動継続率	%	70（R3）	72	72	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	社会的課題に取り組む市民活動に対しその費用の一部を助成することで、市民活動の活性化につながった。	応募団体が減少している。	募集期間を伸ばしたところR6年度分については6件の応募があったため（R5は2件）、今後も市民活動推進委員会において、審査方法や募集方法等、今後の実施方法について検討する。					
5	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動センターあやせ	市民活動・地域活動が活発に行われる環境を整備し、市民活動団体に対し情報提供や研修、団体運営の活動相談などの支援を行うため、市民活動センターあやせを設置、運営します。	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP 1 仕組みの構築	・市民活動センターあやせの管理、運営業務の委託	7,223（千円）	利用者数	人	4,959（R2）	8,000	6,122	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	登録団体数の増加による、市民活動の充実が図られた。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した後、増加傾向にはあるが、コロナ禍以前の利用者数には届いていない。	セミナー等の開催等、市民活動団体の市民への周知を引き続き行っていく。					
			市民活動推進課	登録団体数							団体	155（R2）	161	166	達成										
6	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民協働事業	市民活動を行うものと、市民、事業者及び市が良きパートナーとして協力し合う、市民協働事業による真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与します。	市民活動団体等の一層の活性化	STEP 2 共創の場づくり	・市民活動推進委員会の開催 ・市長報告会の実施 ・市民協働事業審査委員会の開催 ・市民協働事業研修会	329（千円）	これまでの協働事業の実施件数	件	40（R3）	42	45	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市民協働による地域課題の解決に向けて、4団体の事業実施を行った。	事業数が少ないこと及び制度の周知を強化する必要がある。	引き続き、庁内研修を開催し、職員の意識の醸成に努めながら、ニーズ等を調査しながら、新たな方法を検討する。					
7	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	自治会ホームページ作成経費に対する補助事業	新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大時に、会議等の対面での自治会活動の実施が困難になった場合の対策、及び自治会独自にホームページ等を作成するなど新たな情報共有手段を活用し、回覧板の代用等の負担軽減を図り、将来にわたり活用していきます。	自治会機能の強化・充実	STEP 1 負担の軽減	・開設済の自治会による効果検証 ・未開設自治会へのフィードバック、開設検討 ・新規開設希望自治会への補助	500（千円）	ホームページへのアクセス件数（新たな情報提供手段としての効果）	件	0（R3）	16,400	6,389（令和5年9月～令和6年2月） 1自治会のみ）	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	回覧や広報誌、自治会事業の周知等を掲載することも可能で、新たな情報共有ツールとして有効であった。また、過去の資料等も気軽に確認できるなど、利便性が向上した。	自治会全体での負担の軽減は見込まれるが、管理者の変更など、継続性に課題が残るため、自治会内での引継ぎに注視していく必要がある。	新たに2自治会が作成を希望していることから、引き続き自治会のサポートを行うとともに、自治会長連絡協議会において、新たな情報共有手段の活用について検討をする。					

育てる3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	7	達成事業数（％）	4（57％）	・取り組みの方向「自治（会）機能の強化・充実」は、「STEP2 仕組みの見直し」が進められている。引き続き、ホームページやLINEの活用について自治会への情報提供や活用支援に取り組むこと。また、負担軽減については、自治会の担い手育成や発掘、地域理解の促進を進めるとともに、役員等の業務量や分担について整理する等、地域の持続性の維持・向上に繋げること。
		未達成事業数（％）	3（43％）	・「市民活動団体等の一層の活性化」及び「多様な市民活動の仕組みづくり」については、引き続き自主財源や人材の確保に向け、新たな支援事業を検討すること。住民主体の自立型地域社会を再構築するため、自治会等地域が抱える課題と、それに取り組む人・団体のマッチングを行う仕組みづくりを進めること。 ・取り組みの方向「多様な市民活動の仕組みづくり」については、次の展開となる「STEP2 連携の拡大」の実現に向けた検討を進めていただきたい。

育てる4 特色ある公園活用プロジェクト																							
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向 1	10 戦略PJ取り組みの展開 1	12 取り組みの方向 2	13 戦略PJ取り組みの展開 2	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値・（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	
1	都市環境	公園	拡充	みどり公園課	光綾公園管理棟太陽光設備設置工事	市民の憩いの場である光綾公園の老朽化した施設を改修し、脱炭素の推進を図るため、管理棟に太陽光発電設備の設置を行います。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用			・管理棟建設（太陽光発電設備を含む）	20,669（千円）	CO ₂ の削減	kg/CO ₂	1,341	—	—	—	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	太陽光発電設備設置工事が予定通り完了した。	ローズガーデンのリニューアルオープンが令和6年から令和7年に変更となったことに伴い、管理棟のオープン・太陽光発電の本格的な利用開始も7年となった。	ローズガーデンとあわせて管理棟の令和7年オープンを目指していく。	
2	都市環境	公園	継続	みどり公園課	光綾公園の特色を生かした魅力ある公園づくり	光綾公園の老朽化した施設を改修し、市の花ばらを主軸とした人を引き寄せる魅力ある公園施設の充実を図ります。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用			・バラ園及び管理棟整備工事	447,018（千円）	光綾公園再整備の進捗率	—	26.7（R3）	87.5	87.5	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	光綾公園再整備事業の完成が令和7年度のため現在での効果・成果の検証ができない。	労務単価や資材高騰などによる設計変更や関連工事間の調整など、影響を最小限に抑える必要がある。	令和6年度から令和7年度にかけて光綾公園の南側園地を再整備しつつ、令和7年5月のローズガーデンのリニューアルオープン、令和7年秋の全面供用開始を目指していく。	
3	都市環境	公園	継続	みどり公園課	公園内カフェ、キッチンカー等の誘致	公園のにぎわいと魅力の創出を図るため、公園内のオープンスペースを活用し、綾瀬スポーツ公園、城山公園、風車公園において、移動販売車による飲食販売の検証を行った結果を踏まえ、綾瀬スポーツ公園、城山公園、光綾公園において本格導入を行います。導入に当たっては、行政主体の取組ではなく、団体などがイベントで当該公園を利用する際、移動販売車を導入できるよう仕組みづくりを進めます。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP2 光綾公園・城山公園の活用	それぞれの特長を生かした公園づくり	STEP2 他地区への整備の展開	・城山公園でのローズフェスタ開催（主催：あやせばらの会）	0（千円）	移動販売車導入事業公園数	件	3（R3）	2	1	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	「あやせばらの会」主催、「あやせフードトラック協会」等共催により、移動販売車を導入したイベント（ローズフェスタ）を開催した。	出店事業者に主体的に取り組んでもらうための理解や他の市内事業者への理解を得ることが課題となっている。	課題への対策として、当該公園を利用する様々な事業に対し、移動販売車の導入を検討できるよう、導入実績等の情報提供を行う。	
				みどり公園課			移動販売車利用者数	人	3,600（R3）	2,700	500		未達成										
4	行政経営	シティプロモーション	新規	秘書広報課・公共資産課・市民課・商業観光課・みどり公園課	ばらで輝くまちあやせへの取組み	本市の認知度向上と交流人口の増加による地域活性化のため、市の花がばらであることを市民に再認識してもらい、市内へ訪れる全ての方が市の花「ばら」を身近に感じることができ、光綾公園ローズガーデンのリニューアルオープンに代表される「ばらとのつながりで輝くまちあやせ」として誇りを持てるような施策を展開します。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP2 光綾公園・城山公園の活用			・光綾公園ローズガーデンリニューアルをPRする横断幕作成（秘書広報課） ・市庁舎エントランスばら装飾サイン作成、市庁舎ばら植栽整備設計（公共資産課） ・ばら商品開発支援事業への支援（商業観光課） ・光綾公園ローズガーデンPR動画等の作成（みどり公園課） ・ばらをデザインしたご当地婚姻届の作成（市民課）	・秘書広報課分0千円 ・公共資産課分4,345千円 ・商業観光課分1,117千円 ・みどり公園課分327千円 ・市民課分0千円	ローズガーデンの来園者数	人	—	—	—	—	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	・公共資産課分 エントランス装飾はばらの講演会当日に講演会出席者にも参加してもらい披露した。作成したデザインは、秘書広報課に移交し、全庁で利用されている。整備設計も終了した。 ・商業観光課分 ローズガーデンの植栽により、事業実施について影響を受ける。 ・みどり公園課分 ローズガーデンの植栽において、天候不順の影響により、生産段階での生育への悪影響が生じたため、PR動画の制作を1年見送ることとした。 ・市民課分 オリジナル婚姻届の届出件数 50件	・秘書広報課分 ローズガーデンオープン時期を確認し、横断幕の標語やデザインを決め、設置を行う。 ・公共資産課分 市役所入口交差点付近へばらを植栽するための花壇等を整備する。 ・みどり公園課分 令和7年のオープンに向け、PR動画の制作やSNSによる情報発信を行う。 ・市民課分 1年毎に更新する。		

育てる4 特色ある公園活用プロジェクト 企画課二次評価

事業数	4	達成事業数（％）	1（25％）	・ローズガーデンのリニューアルオープンが令和6年から令和7年に変更となったことに伴い、取り組みの方向「人を引き寄せる魅力ある公園づくり」の「STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用」については、事業内容や段取りの修正、調整が生じているが、現状、実施できる整備等を着実に進めている。 ・「STEP2 光綾公園・城山公園の活用」についても、各課がそれぞれの取り組みを進め、市の花「ばら」を身近に感じることができる環境づくりに取り組んでいる。ばらの生育不良により遅れているPR動画の制作や横断幕作成についても時機を逸することなく取り組むこと。 ・また、城山公園においてローズフェスタを開催し、移動販売車を導入したイベントを実施しており、こちらも「STEP2 光綾公園・城山公園の活用」の取り組みを進めることができている。引き続き、各関係課や外部関係者との調整を行い、移動販売車導入事業公園数及び移動販売車利用者数の増加に向けて取り組むこと。
		未達成事業数（％）	1（25％）、2 評価対象外（50％）	

育てる5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト																									
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向1	10 戦略PJ取り組みの展開1	12 取り組みの方向2	13 戦略PJ取り組みの展開2	14	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針		
1	生涯学習	文化財の保護活用	新規	生涯学習課	綾瀬の石造物調査	現在使用している石造物の報告書は、前回調査から30年以上経過した資料であり、地元住民と将来の市民のために、再度調査を行い新たな報告書を刊行します。	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成				・調査対象、調査方法、報告書様式の検討 ・現地調査と調査結果の電子データ入力作業	158（千円）	石造物調査実施率（全223ヶ所＋新規の調査）	%	223（S6）	80	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	綾瀬市域内にある石造物の調査をほぼ完了した。	石造物調査によって得られた莫大のデータを最終的にどのように保存・活用できるかが今後の課題である。	石造物調査の成果として石造物調査報告書（上・下）600巻刊行する。また、調査会は、調査データをDVDに入れ生涯学習課に提出する。		
				生涯学習課															達成						
2	生涯学習	文化財の保護活用	継続	生涯学習課	目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進	郷土愛の醸成と地域住民が誇ることができる郷土づくりを進め、地域の活性化と交流促進につなげるため、目久尻川流域の歴史文化や自然あふれる原風景などの資源を最大限に生かした事業を展開します。	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成	あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開	STEP1 ハード整備の検討	STEP2 ハード整備の実施	・推進協議会開催（年2回） ・文化財説明板設置 ・目久尻川流域の歴史文化資源の調査・PR ・歴史文化ゾーン関連自主事業の支援	2,225（千円）	目久尻川歴史文化ゾーン構想推進協議会への寺社等団体の参画数	団体	10(R3)	12	12	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	目久尻川流域に説明板や誘導表示を設置したことで、現地で分かりやすくなった。また、自主事業を開催したことで、綾瀬からの意見では、地域の歴史を知ることができたことで、主催団体のみならず地域住民の意識の向上につながった。	綾瀬市史跡ガイドボランティアの会が中心となり開催した、夏休み！めくじり歴史めぐり「目久尻川流域の歴史を知ろう」の参加者からの意見では、地域の歴史を知ることができたなど事業への成果が見られたが、今後、団体等が中心とした自主事業ができるかが課題と考えられる。	構想の第2段階の事業を着実に進めるとともに、第1段階の基盤形成期である住民自らが目久尻川流域の歴史文化資源の再認識の事業を引き続き行っていく必要がある。		
				生涯学習課										文化財等説明板の新規設置箇所数	箇所	2(R3)	2	4	達成						
				生涯学習課										自主事業実施団体数	団体	1(R3)	1	2	達成						

育てる 5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	2	達成事業数（％）	2（100％）	・取り組みの方向性「地域住民が誇ることのできる郷土づくり」については、石造物調査を行い、地元住民と将来の市民のための資料を整備したほか、自主事業を実施する団体が1団体増えており、「STEP1 地域における意識の醸成」が順調に進められている。今後も、地域組織・団体が自主的な活動を継続していけるよう、「STEP2 支援体制・仕組みづくり」に繋がる支援を取り組むこと。 ・「あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開」については、目標値を上回る個数の文化財説明板を設置しており、歴史的資源の価値や魅力が伝わりやすくなるよう整備を進めているほか、引き続き、あやせ目久尻川歴史文化ゾーン周辺道路に誘導表示の設置を行うことで回遊性の向上に努めており、「STEP1 ハード整備の検討」「STEP2 ハード整備の実施」の取り組みを進めている。今後は、あやせ目久尻川歴史文化ゾーン全体におけるハード整備の方向性や魅力ある交流空間の創出に向けた協議を関係各所と連携して進めること。
		未達成事業数（％）	0（0％）	

1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
1	土地利用	産業の拠点形成	継続	道の駅整備推進室	道の駅の整備	地場農畜産物や加工品の販売促進による地域振興、市の情報発信、道路利用者へのトイレ、案内所や駐車場等の快適な交通環境の提供を担う「道の駅」の整備に引き続き取組めます。	魅力的な道の駅の整備	STEP1 整備・仕組みづくり		建設工事	7,377（千円）	事業進捗度	—	—	地歴調査、地質調査、用地測量、協議資料作成、事業認定図書作成、不動産鑑定	地歴調査、地質調査、現況測量、協議資料作成	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	地歴・地質調査により事業予定地に汚染の恐れ、埋設物がないことを確認できた。また、現況測量により土地の形状や高さなど状況を把握し、関係機関との協議や設計に必要な図面を作成できた。	基本計画公表により、道の駅整備に向けた方向性を市民に示せたが、事業計画が市民に浸透していない。引き続き、市内事業者はじめ市民とヒアリングを重ねるほか、情報発信に努める必要がある。また、関係機関協議等に必要な基礎資料の収集や各法令手続きの内容を整理する必要がある。	事業予定地の取得に向け、用地測量を実施し、各法令に基づく手続きの流れを整理するほか、交通協議を行い事業促進を図る。また、市内事業者をはじめ市民とワークショップを実施し、利用者目線に立つて必要なコンテンツを検討し、設計与件を整理する。

稼ぐ1 道の駅から始まる綾瀬市活性化プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	1	達成事業数（％）	1（100％）	・地歴、地質調査により事業予定地に汚染の恐れ、埋設物がないことを確認できたほか、基本計画を公表し、道の駅整備に向けた方向性を市民に示したことにより、取り組みの方向「魅力的な道の駅の整備」の「STEP1 整備・仕組みづくり」を進められている。引き続き、市内事業者をはじめとした市民とのヒアリングを重ねるほか、情報発信に努め、各関係者の理解と協力を得ることに努めること。
		未達成事業数（％）	0（0％）	・また、取り組みの方向「魅力的な道の駅の整備」の「STEP2 にぎわいの強化」、「道の駅を拠点とした地域振興の仕組みづくり」の「STEP1 整備・仕組みづくり」を着実に進めるため、市内事業者をはじめとした市民との協議、意見交換、ワークショップ等を行うとともに、必要なコンテンツの検討を進めて、にぎわいの強化や地域資源が活用される仕組みづくりに向けた取り組みを更に推進していただきたい。

稼く2 あやせ工場プロジェクト																									
1	2	3	4	5	6	7	9	10	12	13	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針			
1	工業	工業振興	新規	工業振興企業誘致課	外国人高度人材の雇用支援	市内企業の経営基盤強化と更なるグローバル化に対応するため、高度な技術や知識をもつ外国人高度人材を雇用することにより、成長志向を高め、経営基盤を強化し、果敢に挑戦する市内企業を積極的に支援します。	技術力の向上に向けた支援	STEP1新たな事業展開への支援			・JETROと連携した啓発セミナーの開催 ・奨励金の交付	1,440（千円）	採用された外国人高度人材の人数	人	—	3	2	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内企業における外国人高度人材の活用を促進し、経営基盤強化を支援することができた。	奨励金交付要件の1つとして雇用初期（R4年4月1日以降に新規雇用・申請日時時点で1年以上の継続雇用）を設定したが、この要件により対象外となる企業（2年以上前から雇用）が数件見受けられた。	関係機関と連携した事業展開（外国人材の活用に関するセミナー・マッチング等）を行う。また、必要に応じて雇用始期要件の見直しについて検討する。			
				工業振興企業誘致課									奨励金交付件数	件	—	3	2	未達成							
2	工業	工業振興	新規	工業振興企業誘致課	中小企業脱炭素化促進奨励金	市内企業（製造業）における脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速化させるとともに、再生可能エネルギーを活用した電力への切替を促進するため、市内企業を対象に意識醸成セミナーを開催します。また、企業におけるCO2排出量削減計画の策定支援を行うとともに、再生可能エネルギー電力への切り替えを行った中小企業・小規模事業者へ、再エネ率に応じて脱炭素化促進奨励金を交付します。	技術力の向上に向けた支援	STEP3あやせ工場の企業力強化			・セミナー企画開催 ・専門家によるCO2排出量削減計画の策定支援 ・奨励金の交付	3,000（千円）	啓発事業参加企業数	社	—	10	15	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	セミナーにより市内企業の環境経営に対する意識を向上させたほか、脱炭素化による企業の社会的価値向上を図ることができた。	原材料・エネルギー価格高騰や安定供給への不安を背景に、通常の電力よりも高価な傾向にある再生エネ電力への切替に踏み出せない企業が散見された。	環境経営の重要性を啓発するとともに、再生電力切替に関する不安の解消に資するセミナーを開催する。また、「エコアクション21」取得促進に関する補助事業（R6新規）と連携して、更なる環境経営への意識醸成を行う。			
				工業振興企業誘致課									奨励金交付件数（新規申請件数）	件	—	24	4	未達成							
3	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	中小企業強化補助金	市内企業が取り組む新たなビジネスモデルの構築やデジタル化、生産性向上などの支援と併せ、社会的価値を高め「選ばれる企業」を増やすため、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組んでいる市内企業を積極的に支援します。	技術力の向上に向けた支援	STEP1新たな事業展開への支援			・補助金の交付、市内企業が取り組んだ成功事例の周知	36,260（千円）	モデルケースの創出数自動化・省人化	社	2(R3)	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	生産性向上や自動化を図る企業をはじめ、実証実験や新商品開発に取り組む企業を支援した。	事業内容に関わらず、同一の事業計画書を作成するものであるため、事業内容に計画書がそぐわない、または、審査員が審査しにくいケースがあった。	コースを事業内容によって3つに分類し、それぞれ異なる様式を定めることで左記の課題を改善する。			
				工業振興企業誘致課									モデルケースの創出数デジタル化	社	2(R3)	2	0	未達成							
4	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	あやせ工場スマートナビ運営事業	市内企業の受発注機会の拡大と、「あやせ工場プロジェクト」の取り組みによるものづくりの魅力を発信するため、綾瀬市工業データベースに代わる新たなポータルサイト「あやせ工場スマートナビ」を活用します。	技術力の向上に向けた支援	STEP2企業間連携の支援			・受発注状況の把握、登録企業間情報の共有、ものづくりの魅力発信に向けたコンテンツの更新	1,800（千円）	登録企業数	社	157（R3）	210	215	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	DM機能の活用により、PV数及び閲覧ユーザー数の増加が図られた。	登録企業により使用頻度や企業ページの情報量に差がある。	登録企業へ随時更新の依頼をし、定量的な記載を求めるとともに、「市内小学校向け」のコンテンツを充実させ、地域学習先を通じて、ものづくり企業と子どもの接点を増やす。			
				工業振興企業誘致課									登録企業への情報発信件数	件	24（R4）	24	39	達成							
5	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	中小企業コンサルティング事業	中小企業診断士や支援機関職員が中小製造企業経営者に経営状況等をヒアリングし、改善提案をするほか、生産性向上、デジタル化、省人化などの助言を行うとともに、今後の経済情勢を踏まえ、企業におけるSDGsやカーボンニュートラルへの取り組みの必要性を伝えます。	技術力の向上に向けた支援	STEP1新たな事業展開への支援			・中小企業診断士、支援機関職員、市職員で市内企業を訪問し経営診断を実施 ・新規、前年度訪問企業のフォローアップ、企業のアドバイスニーズに応じた継続コンサルティング枠により企業支援を実施	2,937（千円）	生産性の向上のための改善活動に着手した企業数	社	2(R2)	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	生産性を高めるための改善活動への着手や作業の効率化と数年先を見据えた人員の適正配置を目的とした組織体制の検討に繋がった企業がある。また、継続コンサルティングを実施したことで、次世代経営者の育成に繋げることができた。	どの企業も現場改善への取り組みは一定程度意識が高いが、SDGsなどの社会的価値の向上に対しては意識が低く、具体的な取り組みまで誘導することが難しい。	専門家による経営診断を無料で受けられる企業メリットをしっかりとPRし活用を促進させる。また、伴走型支援として継続コンサルティングの内容の拡充など、企業ニーズにしっかり対応できる制度構築を図る。			
				工業振興企業誘致課									社会的価値の向上に取り組んだ企業数	社	2(R2)	2	0	未達成							
6	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	若手技術者ネットワーク構築事業	毎年4月に市内企業に入社した新入社員を一同に集め開催する合同入社式や社会人としてのマナーなどを学ぶ合同研修を通じて、同期・仲間意識の醸成を図ります。	担い手づくりへの支援	STEP1育成への支援			・合同入社式、合同研修、フォロー研修を実施	293（千円）	参加企業の満足度参加者の社会人としての成長度合い	%	—	70	58	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	参加企業の視察事業やグループワークを中心とした研修により、企業の垣根を越えた仲間意識の醸成に貢献することができた。	当事業の目的は、企業の垣根を越えた同期・仲間意識の醸成であるが、派遣企業からは、高度な研修の実施を求める声もあり、当事業の意義を再検討する必要がある。	入社式を、より新入社員にスポットが当たる内容にリニューアルするとともに、宿泊研修やグループワーク、ミニ四駆研修をとおして仲間意識の醸成を図るとともに、社会人として必要な知識の習得を図る。			
				工業振興企業誘致課									参加企業の満足度次年度以降の参加希望率	%	—	70	100	達成							
7	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	あやせ工場技能継承事業（あやせ工匠塾）	市内企業に多い「溶接」と「板金」に従事する従業員がそれぞれの技術に長けた匠から直接、技術的指導を受け、効率的に技術力を高めることで、技能と事業双方の継承を図ります。	担い手づくりへの支援	STEP2活躍への支援			・「溶接」「板金」技能を学ぶ工匠塾を開催	264（千円）	企業における技能者への評価	%	—	75	75	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	精密板金では、事前に講師による参加者企業の視察を行うことにより受講内容の充実を図ることができた。企業間で受発注のやり取りがあり、企業の垣根を越えた繋がりを構築することができた。日程を変更したことで工匠塾から技能五輪への流れを作ることができ、受講者の技術力の向上に繋がった。	溶接は課題はないが、精密板金については、機械加工や扱う鋼材などにより、課題が異なるため、講師が事前に参加者の作業場を確認し、プログラムを企画する手順に改善したので、この手順で実施し、参加者の満足度が高まる事業にしていきたい。	溶接・板金とともに、こちらから教えるだけの一方通行ではなく、日々従事する仕事を振り返り、課題を見つけ、それを卓越技能者よりアドバイスしてもらうことで、技能者として成長できるような事業にしていこう。			
				工業振興企業誘致課									技術的課題の改善に繋がった参加者の割合	%	—	75	75	達成							
8	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	あやせブランド新商品開発支援事業	市内企業の技術力や扱う素材を活かし、デザインも取り入れ、調理器具や生活雑貨などの一般消費者向けの製品を開発することで、下請けから脱却するとともに、ものづくりの魅力を広く発信します。	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1展開の強化			・市内企業で組織された一般消費者向け製品を開発する団体を支援	4,000（千円）	一般消費者向け製品の受注数（月平均）	点	78(R3)	90	135	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内だけでなく、海外展示会を含む市外でのイベント出展や商品販売を通じて、「ものづくりのまち あやせ」のPRを広く行うことができた。	市内に販売拠点がなく、またブランド価格のため、市民がより身近に感じられるような工夫が必要。研究会活動で得た成果（BtoC製品開発のノウハウ等）を研究会外にも広く展開することが必要。	道の駅の設置を見据え、農商工連携による製品・サービス開発の準備に着手する。研究会の新規加入候補者で組織する「（仮称）あやせものづくりラボ」の設立を支援し、研究会活動の裾野を広げる。			
				工業振興企業誘致課									一般消費者向けに開発した製品数	点	22(R3)	26	39	達成							
9	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課	あやせ工場オープンファクトリー補助金	一般の方を対象に市内企業で組織された団体等が実施する工場見学や体験等の事業を支援することで、ものづくりへの理解を深める機会を創出します。	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1展開の強化	技術力の向上に向けた支援		・綾瀬工業団地内の企業のほか、市内の他団体の企業が出展ブースを設け参加する工場見学、体験イベントを支援	2,000（千円）	工場見学・体験イベントへの参加企業数	社	24(R3)	28	59	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	「ものづくりのまち」の魅力を広く発信することができた。また、工場と教育のつながりを創出し、将来の担い手育成に寄与したほか、業種や工業団地の枠を超えた企業間の交流が創出され、市内産業の活性化につながった。	一部企業に運営負担が偏るエリアがあり、持続可能な取組の支障となっている。また、多忙な企業経営者組織であるため、会議の開催回数が限られており、方針決定や情報共有等が十分に図られていないケースがあった。	引き続き、運営補助事業を行うとともに、市がエリア間の橋渡し役となり、イベントの企画・運営ノウハウの整理・共有・継承支援をしていく。また、より多くの小学生等に来てもらえるよう教育委員会と連携を図る。			
				工業振興企業誘致課									来場者満足度	%	73(R1)	80	97	達成							

稼ぐ2 あやせ工場プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	9	達成事業数（％）	4（44％）	・取り組みの展開「技術力の向上に向けた支援」はKPI未達成の事業があるものの「STEP1 新たな事業展開への支援」から「STEP3 あやせ工場の企業力強化」まで取り組みが順調に進んでいる。引き続き、環境経営や社会的価値の向上に関する意識啓発を実施し、更なる企業力の強化を図ること。 ・「『モノづくりのまち綾瀬』のブランド化促進」は、一般消費者向け商品の開発・販売、あやせ工場オープンファクトリーの開催を通して一般消費者に向けたPRが順調に行われている。引き続き、市外へのPRを進めるとともに、学校への情報発信や連携を通して地域での知名度向上や愛着・誇りの醸成を図るなど、「STEP2 ブランドの普及・定着」の取り組みを進めていきたい。 ・「担い手づくりへの支援」については、技術者の能力向上のため事業手法を検討するなどして「STEP2 活躍への支援」の取り組みを順調に進めている。引き続き、参加企業の意見も汲みながら担い手への支援に取り組むこと。
		未達成事業数（％）	5（56％）	

稼ぐ3 あやせ農場プロジェクト																				
1	2	3	4	5	6	7	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の方針
1	農業	農業振興	拡充	農業振興課	認定農業者支援事業	地域農業の維持や生産性向上による「稼ぐ農業」を推進するため、市が認定した「農業経営改善計画」の達成に必要なとなる農業機械又は農業用施設の導入、改修を行う農業者（職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人）に対し、費用の一部を助成します。	稼ぐ農業の推進	STEP3 稼ぐ農業体制の構築	・認定農業者へのPR	1,612（千円）	認定農業者数	人	34（R4）	36	34	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	認定農業者（職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人）に対し費用の一部を助成したことにより、機械化の導入によるメリット等認定農業者に対する関心が高まった。	物価高騰のため経営が苦しく、認定農業者への関心は高まっているが認定農業者への条件を満たせない経営農家が多い。	認定農業者ではないが、将来的に農地を集約できる農家に対し、制度周知やそれに伴うメリットを周知し、認定農業者の増加を目指す。
2	農業	農業振興	新規	農業振興課	耕畜連携推進事業	飼料自給率向上による畜産農家の経営基盤強化及び飼料用米の生産・販売による水稲農家の経営基盤強化、飼料用米耕作による水田の休耕地の減少を図るため、飼料用米の生産・活用に係る費用を助成します。	稼ぐ農業の推進	STEP3 稼ぐ農業体制の構築	・新規に飼料用米を耕作する水稲農家の確保 ・利用集積による飼料用米耕作面積の増加	2,023（千円）	飼料用米の収穫量	kg	1,772（R4）	3,748	4,890	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度の飼料用米収穫量は4,890kgと計画3,748kgを大きく上回り、畜産農家及び水稲農家の経営基盤強化につながることができた。また、水田復元事業を活用し約1,300㎡の遊休地を復元し、休耕地の削減にも効果があった。	飼料用米の品種に初めて取り組む水稲農家が多かったため、主食用米との栽培方法の違いにより収穫量に差があった。	令和5年度の栽培における好事例の横展開を行い、水稲農家間の情報提供等による各農家の収穫量増加を目指す。
				農業振興課							水田の作付面積	ha	11（R4）	11	10	未達成				
3	農業	農業振興	継続	農業振興課	農産物利活用促進事業	処分していた規格外農産物の利活用を促進し、農業者所得及び綾瀬産農産物の知名度向上と、民間事業者と連携した加工品として特産品の開発につなげるため、出荷にかかる新たな労力に対する農業者団体が要する費用の一部を助成します。	稼ぐ農業の推進	STEP1 仕組みづくり	・補助金の交付 ・廃棄農産物の利活用 ・綾瀬産農産物の販路拡大と知名度アップ ただし、市場出荷額及び規格外品の出荷量等に応じ補助金額は増減する。	10（千円）	規格外農産物の利活用を行う農業者団体数	団体	2（R4）	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	規格外のニンジン等を安価で販売し、ケーキやパン等新商品を販売までつなげることができた。	規格外品の量が見込めないことや、新商品がありきたりなものとなったため、将来的に販売につながる商品開発が必要。	多種の野菜の活用や利活用野菜の販売先の拡大
4	農業	農業振興	継続	農業振興課	新規就農者の育成を支援するサポーター農家への支援	深刻化する農業の担い手不足の解消と本市への就農に対する魅力向上を図るため、サポーター農家制度を構築し、担い手を確保するための支援に要する費用、1人当たり50千円を助成します。	農業への新規参入の支援	STEP2 営農活動の持続に向けた支援	・費用の助成 補助対象者：サポーター農家 補助要件：年間を通した就農前研修、就農後支援の実施 補助金額：2人×50千円	50（千円）	本市への新規就農者数	人	1(R3)	1	1	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新規就農者への支援として地元農業者が1名指導を行って頂いており、農業技術の向上等成果を出している。	新規就農者の確保が困難、サポーター農家も自身の農作業時間の合間を縫って指導を行っているのでなり手を探すことが困難。	支援費用の見直し、サポーター農家確保のためのPR等
5	農業	農業振興	継続	農業振興課	農家の労働力不足の解消を目的とした援農ボランティア養成事業	農家の労働力不足の解消を図るため、援農ボランティアが活動するために必要な基礎知識を習得する、養成講座を開催します。	稼ぐ農業の推進	STEP1 仕組みづくり	・養成講座の開催	125（千円）	援農ボランティア受講者数	人	3（R3）	3	4	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	6件の農家から派遣要請があり、農繁期に野菜の定植や摘果、稲刈等の作業を行うことで農家の労働力不足解消につながった。	派遣要請は近年横ばいであり、利用する農家が固定化している。またコロナウィルス感染症の蔓延により農家と援農ボランティアとの繋がりが無くなったため派遣者数が減少となった。	援農ボランティア制度について農家へ周知を徹底する。
				農業振興課							援農ボランティア派遣者数	人	400(R3)	450	330	未達成				
6	農業	農地保全	継続	農業委員会事務局	利用集積の拡大事業	農地の計画的な土地利用を推進するため、農作業や農地の管理を任せたいという農地所有者と農地を借りて経営規模を拡大したいという農業者の増加を図り、利用集積を拡大します。	農業への新規参入の支援	STEP1 サポート体制の整備	・新たな耕作候補者を検討し対応 ・遊休農地地権者に意向確認を実施	900（千円）	利用集積数	件	84(R3)	96	98	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	経営規模の拡大を希望する担い手へ農地を集約するなど計画的な土地利用を推進し利用集積の拡大を図った。また、農地の利用集積の推進により耕作放棄地等の発生防止や解消に繋がった。	農業者の高齢化による遊休農地の増加が懸念されるため、農業の担い手を増やし継続的な農地利用を図ること。	地域計画の策定に伴う10年後の目標地図の作成を行うため、農業委員、農業者、県等と連携し計画的な土地利用の推進及び利用集積の拡大を図ります。

稼ぐ3 あやせ農場プロジェクト 企画課二次評価

事業数	6	達成事業数（％）	3（50％）	・取り組みの方向「稼ぐ農業の推進」については、「STEP3 稼ぐ農業体制の構築」に向け、認定農業者が増加するよう取り組みを行うとともに、稼ぐ農業としてブランド化や6次産業化などによる高付加価値化についても検討していただきたい。遊休農地の減少や規格外農産品活用についても引き続き、取り組むこと。 ・「農業への新規参入の支援」については、「STEP1 サポート体制の整備」「STEP2 営農活動の持続に向けた支援」が進められている。引き続き、新規参入者への支援や就農希望者への情報提供、土地の集積を進め、戦略プロジェクトの「目指す姿」に向けて取組を進めていただきたい。 ・また、取り組みの方向「稼ぐ農業の推進」の「STEP2 観光との連携の強化」については、関係課や関係機関と連携し、実現に向けた検討を進めること。
		未達成事業数（％）	3（50％）	

稼ぐ4 「ロケのまち あやせ」ならではの観光プロジェクト

1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		取り組みの方向 2	戦略PJ取り組みの展開 2		R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
1	商業・観光	商業振興	継続	商業観光課	グルメ商品、土産品の開発支援事業	意欲ある市内事業者の事業活動への支援を強化し、地域の活性化を図るため、市内事業者が行う商品開発事業や販売促進事業に係る費用の一部を助成します。	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 1 商店等の支援の強化					市内事業者が行う商品開発や販売促進にかかる費用の一部助成 ・商品開発支援事業補助金 補助率：2/3以内 限度額：100千円 ・販売促進事業補助金 補助率：2/3以内 限度額：100千円	1,690（千円）	商品開発支援数	件	1(R2)	5	8	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	昨今の原油・原材料価格高騰や、円安による物価高騰などの影響により、厳しい経営環境が続いている市内事業者が商品開発に取り組むことができるよう、引き続き、開発にかかる費用負担への軽減を図る必要がある。中、意欲的に取り組む事業者を支援し、魅力ある商品開発や販売促進に繋げることができた。	原油・原材料価格高騰や、円安による物価高騰などの影響により、厳しい経営環境が続いている市内事業者が商品開発に取り組むことができるよう、引き続き、開発にかかる費用負担への軽減を図る必要がある。また、商工会女性部が事業者を巻き込んでオリジナル商品の開発に向けて研究を進めており、情報交換をしながら市補助金の活用を促進するとともに、必要な支援の検討を行う。	新たな事業展開の必要性を商工会と連携し補助金の周知を図ると共に、新商品開発等に係る経済的負担軽減を図る。また、商工会女性部が事業者を巻き込んでオリジナル商品の開発に向けて研究を進めており、情報交換をしながら市補助金の活用を促進するとともに、必要な支援の検討を行う。
2	商業・観光	商業振興	継続	商業観光課	魅力ある商店や飲食店づくりへの支援事業	市内での魅力ある店舗の創出を促進し、地域の活性化を図るため、「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金」と「空き店舗活用事業補助金」の2つの補助金メニューを活用し、創業や新たな出店にかかる費用の一部を助成します。	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 1 商店等の支援の強化					市内への創業や新たな出店にかかる費用の一部助成 ・活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金 補助率：1/2以内 限度額：1,000千円 ・空き店舗活用事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：500千円	500（千円）	創業補助金活用件数	件	1（―）	1	0	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	空き店舗活用補助金は申請があった一方で、創業補助金は申請がなかった。創業補助金の実績に直結しなかったが市内創業等に向けての相談は17件あり、創業意欲のある前向きな創業者への意識醸成に寄与することができた。	意欲のある事業者を発掘し、持続可能な事業計画の立案から、資金調達、創業後のアフターフォローまで、伴走型の支援が求められている。	商工会や金融機関と連携し、補助金の周知を図ると共に、創業支援実施計画に基づき、創業支援を継続し、より効果的な補助メニューについて先進市の事例について調査研究を進めていく。
3	商業・観光	観光振興	拡充	商業観光課	観光集客イベントのブランド力の向上	市内飲食店の消費拡大と交流人口の増加を目的に、本市固有の観光資源を活用した持続可能な集客型グルメイベントとして「Ayase Base side Festival」のブランド力を向上させるため、イベント開催のノウハウがある民間事業者の支援を受け、運営の手法を見直すとともに、事業運営の専門性や柔軟性を高めます。	市内資源の観光活用	STEP 1 連携体制の構築		魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 1 商店等の支援の強化		・ABFの実施	42,147（千円）	イベント来場者数のうち市外の来場者数	人	10,350（R1）	15,000	6,300	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	来場者アンケートからは、約94%の方が出店店舗に今後「行きたい」「できれば行きたい」と回答しており、出店者アンケートからも「後日店舗へ来てくれた」「販売PRにつながる」という声があり、開催日当日に限らない店舗のPR、誘客につながった。	出店者との調整やステージのタイムテーブル決定など、進捗が遅れがちであった。開催の周知において、リニューアルすることはPRでできたと思うが、イベントの内容を十分に周知することができなかった。	所要所要で調整完了の期日を設けたり、周知の手法を明記するなど、課題を解決するための記載を仕様書に盛り込み実施していく。
4	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課	「菜速あやせコーン堪能祭」事業	特色ある夏の観光を創出し、観光誘客と市内消費の拡大を図るため、6月中旬～6月下旬のうちの2週間程度（予定）の期間で、農商連携による「菜速あやせコーン」を活用した料理や商品を提供する店舗を巡るスタンプラリーを開催します。	市内資源の観光活用	STEP 1 連携体制の構築		魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 1 商店等の支援の強化	STEP 2 観光との連携構築	・トウモロコシスタンプラリーの実施	145（千円）	事業による市内消費額	千円	200（R4）	1,500	200	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	参加店舗拡大により、市内消費額が微増(販売額平均単価が下がったため)ながらも、販売会を含め参加者は増加傾向にある。	仕入れ本数が限られるなか、日によっては仕入れ本数の限度を超える日があった。実際の使用するトウモロコシで試作品が作れないため、参加するのが難しい事業者がある。	参加事業所とトウモロコシの仕入れ本数を調整しながら、進めていく。
5	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課	WEBロケハンページ構築事業	映像制作関係者の利便性を向上しロケ誘致を促進するとともに、ロケハン業務の効率化を図るため、市ホームページ内に、映像制作関係者向けにロケ地を紹介する360°画像等を活用した専用ページを構築します。	ロケツーリズムの推進	STEP 1 誘致体制の見直し	STEP 2 誘客力の強化				・ロケ登録地と掲載の調整 ・WEBロケハンページ公開	0（千円）	WEBロケハンページの閲覧数	件	―	600	22,860（R6.3.31時点）	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	綾瀬ロケーションサービスサイト（WEBロケハンページ）を見た映像制作者からの問合せが多くあり、ロケ誘致の促進に繋げることができた。撮影実績は目標を下回ったが、ABEMAバラエティのオールロケの放映やそのタイアップ事業など、本市の知名度向上、市内への誘客、消費に繋げることができた。	ロケ候補地以外にも映像制作関係者のニーズに合わせた情報掲載が必要である。	綾瀬ロケーションサービスサイト（WEBロケハンページ）の充実を図ることにより映像制作者へのアプローチを強化すると共に、撮影の際、必要となるロケ弁等の事業者の振り起こしなど、市全体でロケを支える仕組み作りを進めていく。
6	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課	観光アドバイザー事業	観光により地域経済を活性化させるため、旅行会社など観光の専門的知見から、本市の特色を生かした観光の創出や観光による市内消費拡大へ向けた提案、助言等をもらい、既存事業のブラッシュアップとともに新たな観光事業を創出します。	市内資源の観光活用	STEP 2 仕組みの定着の促進		魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 2 観光との連携構築		・観光アドバイザーの招へい	365（千円）	リニューアルする事業の件数	件	―	1	0	未達成	―	新規事業を令和7年度予算に計上するためのヒアリングを重ね、複数の事業提案を受けることができた。		令和3年度当初より3年計画で実施しており、予定通り終了するため、「評価」等はブランクです。
7	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課	分散型観光事業（びゅ〜つとあやせ）	学生等の新たな視点を取り入れ、本市の地形や市内に点在するロケ地看板等の他市にはない観光資源を生かし、コロナ禍に対応できる「誰もが好きな時間に自由に楽しめる分散型観光」の推進を図るとともに、レンタサイクル等観光手段の研究を進めます。	市内資源の観光活用	STEP 1 連携体制の構築		魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP 2 観光との連携構築		・分散型観光事業「びゅ〜つとあやせ」1か月開催 ・レンタサイクルの研究	500（千円）	市内消費額	千円	―	1,200	610	未達成	―	令和3年度より1か月程度の開催期間を設けることで、令和5年度には過去最多の120名（抽選応募者数）に参加いただき、参加者アンケートからは、20%の方が「市外から参加」と回答しており、市外からの誘客を促進し市内消費につなげることができた。		本事業は、市民からなる「あやせプロモーションクラブ」が実施しているが、担い手不足のため、今後の事業継続等は現状、難しいと判断し、令和5年度で事業終了するため、「評価」等はブランクです。

稼ぐ4 「ロケのまち あやせ」ならではの観光プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	7	達成事業数（％）	1（14％）	・取り組みの方向「ロケツーリズムの推進」については、WEBロケハンページを活用しロケ誘致件数が昨年に比べ増加した。引き続き、映像制作者のニーズに合わせた情報発信、ロケ誘致に取り組むとともに、ロケ地を活用した観光やロケを支える仕組みづくり「STEP2 誘客力の強化」を進めること。 ・「市内資源の観光活用」については、観光アドバイザーによる提案を活かし、観光資源の掘り起こしに取り組むとともに、引き続き、グルメ商品の開発支援やイベントでの魅力発信を通して、「STEP2 仕組みの定着の促進」を進めること。 ・「魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携」については、新商品開発支援の件数が昨年に比較して増加し「STEP1 商店等の支援の強化」が進められている。引き続き、グルメ商品の開発や創業支援について商工会とも連携を深めながら取り組みを進めるとともに、観光との連携や誘客につながる取り組みを検討し、「STEP2 観光との連携構築」をさらに進めること。
		未達成事業数（％）	6（86％）	

稼ぐ5 中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト																				
1	2	3	4	5	6	7	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
1	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	綾瀬市中心市街地の活性化	市役所周辺中心市街地の魅力向上の取組みとして、旧消防本部エリア及び商業施設エリアへ魅力ある商業施設の誘致を行うとともに公共施設の再編を進めることで、利便性、回遊性の向上を図ります。	中心市街地への魅力ある商業施設の誘致	STEP1 魅力ある中心市街地づくり	・第1期工事エリア（旧消防本部エリア）工事着手	0（千円）	中心市街地工事進捗率	%	—	0	0	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	中心市街地の魅力向上のため、事業者と旧消防本部エリアの事業用定期借地権設定契約を締結し、工事に関する各種手続きに着手した。	旧消防本部エリア及び商業施設エリアに建設される商業施設がオープンすることによる、交通渋滞対策が課題となっている。	旧消防本部エリアのオープンに向けた調整、また商業施設エリアの既存事業者との契約期間満了及び新事業者との覚書の締結に向け、地権者等も含めた協議を進める。

稼ぐ5 中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト 企画課二次評価				
事業数	1	達成事業数（％）	1（100％）	・取り組みの方向「中心市街地への魅力ある商業施設の誘致」は、紐づく事業の実施により、消防本部庁舎跡地への商業施設の誘致が進んでおり、「STEP1 魅力ある中心市街地づくり」は進んでいる。 ・令和3年度に実施した、事業者の意見を聞く市場調査（サウンディング調査）の結果により、新たに「綾瀬市中心市街地活性化の基本方針及び再編方針」を定めており、商業施設と公共施設が融合する施設の整備を行わない等、取り組みの展開に変化が生じているが、取り組みの方向「中心市街地への魅力ある商業施設の誘致」の「STEP2 魅力ある中心市街地づくり」及び取り組みの方向「中心市街地の利便性向上」に記載のある、商業施設と公共施設の連携の仕組みづくりについては、図書館再整備や中央公民館等の方向性等も踏まえながら取り組みを進めること。
		未達成事業数（％）	0	

支える1 アクティブ・シニア応援プロジェクト																									
1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R5年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向1	10 戦略PJ取り組みの展開1	11	12 取り組みの方向2	13 戦略PJ取り組みの展開2	15 R5事業内容	16 決算額（R5）	17 KPI	18 単位	19 基準値	20 目標値・（R5）	21 実績値（R5）	22 達成状況（R5）	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針		
1	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者デジタル活用支援事業	高齢者の新たな社会参加促進とデジタルデバイドの解消を図るため、民間企業と連携し、初心者向けのスマホ教室を開催します。	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP1社会参加支援の普及拡大				・高齢者スマホ教室の実施	0（千円）	スマホ教室参加者数	人	350（R4）	350	283	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	目標を達成できなかったものの、スマホ教室だけでなく、個別ニーズに対応したスマホ相談会を開催したことで、よりデジタル活用を促進できた。スマホ相談会参加者数：69人	目標とする参加人数を募ることができていない。	引き続き、スマホ活用を希望する方が参加できるように、効果的な周知を図りながら、スマホ教室とスマホ相談会を開催する。また、参加者を多く募るため、募集チラシを自治会へ回覧する。		
				高齢介護課										教室参加者のうち、スマホを持っていない人が、スマホを購入したいと思う割合	%	50（R4）	50	95	達成						
2	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者の社会参加促進	病気やコロナ禍の自粛による心身の機能低下に負けない元気な高齢者を増やすため、企業や団体とのマッチング、アクティブ・シニア応援出張窓口、体験教室の開催等の取組みを行います。	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP1社会参加支援の普及拡大	STEP2交流の場の形成	元気高齢者の就労希望の実現	STEP1就労支援の普及拡大	・アクティブ・シニア応援窓口・出張窓口の実施 ・体験教室の実施 ・スキルアップセミナー	9,356（千円）	アクティブ・シニア応援窓口（就労）でのマッチング件数	件	95(R2)	110	78	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	就労支援 ジョブスボットあやせと連携し、個別カウンセリング及び就労希望者の状況に応じ、履歴書の書き方、面接技法及びビジネススマナー等基本的事項の習得の支援や、就労希望者の能力並びに希望職種等に合わせた求人先の開拓を行ったことで、就労へ結び付けることができた。 社会参加 多くの方へ活動紹介、マッチングすることができ、社会参加を促進することができた。	70歳以上になると就労が難しくなる。	引き続き、就労やボランティア等、個人の希望に沿った活動を紹介し、多くのアクティブシニアが活躍できるよう支援するとともに、ライフプランニング支援事業において、生涯にわたり、趣味の活動や仕事など、生きがいをもって過ごせるよう支援する。		
				高齢介護課										アクティブ・シニア応援窓口（社会参加）でのマッチング件数	件	206(R2)	200	14,956	達成						
				高齢介護課										出張窓口来場者数	人	18,000（R4）	18,000	15,749	未達成						
3	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	シルバー人材センター運営補助金	市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	元気高齢者の就労希望の実現	STEP1就労支援の普及拡大				・運営費を補助	18,027（千円）	正会員数	人	636(R2)	636	606	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高齢者の就業機会の増大、生きがいの充実を図った。	会員の減少が課題となっている。	引き続き、シルバー人材センターの運営費の一部を助成し、市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供する。また、タウンヒルズに開設している窓口において、会員増加を図る。		

支える1 アクティブ・シニア応援プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	3	達成事業数（％）	0（0％）	・取り組みの方向における「元気高齢者の就労希望の実現」については、アクティブシニア応援窓口での支援により多くの就労に結びついている。今後は、市としても積極的に就職に無関心な高齢者に対して働くことの魅力をアプローチし、将来を見据え現役世代についても働きかけを進めるなど、「STEP2アプローチの拡充」に取り組むこと。 ・「元気高齢者の地域等での活躍の場の創出」については、アクティブシニア応援窓口・出張窓口において目標を大幅に上回るマッチング実績が得られており、多くの高齢者が社会参加の場で多様な世代との交流を行うことができている。今後は、「STEP3 支えあいによる多様な活動の実現」に着手するため、サークル同士のつながりの後押しや、様々な活動に積極的な高齢者を中心に主体的な活動ができるような環境・仕組み作りを検討すること。
		未達成事業数（％）	3（100％）	

支える2　あやせ流健康習慣定着プロジェクト																					
1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向１	戦略PJ取り組みの展開１		R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
1	福祉	社会保障	拡充	地域包括ケア推進課	フレイル予防の推進	フレイル状態の高齢者を早期に発見し、介護予防事業につなげるため、フレイル測定会を実施します。また、オーラルフレイルに関する講義を充実させ、口腔機能の向上の支援を強化するため、フレイル予防教室において、新たに歯科衛生士を講師として招きます。	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP１健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・フレイル測定会 ・フレイル予防教室 ・レインボー健康体操教室 ・アプリ「みんなチャレ」活用事業	2,438（千円）		人	—	60	51	未達成	C　効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	フレイル測定会について、参加者の約70％がとも満足した、約30％が満足したと答えており、「とてもわかりやすかった」「筋力維持できるよう日頃から小さな積み重ねをしていきたい」等の声を頂いている。	感染症対策のためフレイル測定会については定員を15名に制限したことで、参加をお断りするケースが生じ、参加者数の目標も未達となった。	フレイル測定会の定員を20名に拡大し、参加者数の増加を図る他、理学療法士を介護サービス事業所へ派遣することで、介護職員の介護予防に関する技術的支援を行い、元気に生活し続けられる高齢者の増加を図る。
				地域包括ケア推進課																	
2	福祉	社会保障	継続	地域包括ケア推進課・保険年金課・健康づくり推進課	後期高齢者健診結果のデータベースの活用	国民健康保険団体連合会の国民健康保険データベースシステム（KDB）を活用し、効果的な保健事業と介護予防の一体的な事業の実施につなげるとともに、健康寿命の延伸を図ります。	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP１健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・KDBシステムを活用した分析と事業実施の取組	—（千円）		圏域	—	2	2	達成	B　相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	国民健康保険データベースシステム（KDB）を活用し、事業対象者の抽出を行い事業を実施している。	事業実施者の個別のデータ管理ができてにくい。	引き続き、国民健康保険データベースシステム（KDB）を活用し、事業対象者の抽出を行い、事業を実施する。
3	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（食事編）	健康を意識した食事のとり方を定着させるため、「健康的な食事・食環境」認証への取組みを進めます。	健康的な食習慣の定着化	STEP１健康的な食習慣の仕掛けづくり	STEP２健康的な食習慣の展開拡大	・ナッジ効果を応用した健康的な食習慣への誘導方法の検討 ・認証支援事業の説明及び協力飲食店募集 ・認証に向けたメニュー助言や栄養価計算等支援	0（千円）		店舗	2	3	2	未達成	B　相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年7月に1店舗認証され、2店舗認証。びゅうとあやせや駅伝等で健康的な食事ができる飲食店として啓発した。	認証制度に該当する店舗が少なく、認証店舗を継続的に増やしていくのは難しい。	令和6年2月に1店舗申請。R6年夏に認証と合計3店舗となる予定。
4	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（行動変容編）	生活習慣の改善を図るため、3033運動の推進と健康的な行動・食習慣が定着する仕組みづくりを構築します。	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP１健康的な行動習慣の仕掛けづくり		健康的な行動習慣や歩行習慣の定着化	0（千円）		—	・ナッジ効果を応用した事業の実施：1か所・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32％又は現状値（21.7％）よりも10％以上（あやせ健康・食育プラン21）	・ナッジ効果を応用した事業の実施：2か所・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32％又は現状値（21.7％）よりも10％以上（あやせ健康・食育プラン21）	2	達成	B　相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新たにタウンヒルズ内に「適切な歩幅」の足型シートを設置。また市民課のテレビを活用し、スキマ運動を流した。健康機器を利用する方や窓口に来られた方が気軽に体験できる環境を整えた。	より多くの方が体験できるよう、普及・啓発が必要。	実際に身体を動かす体験を通して、運動習慣に繋がっていく取り組みが必要
5	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ノルディック・ウォーク普及事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るため、ノルディック・ウォークの普及に向け、定期的な教室の開催、ボールの貸出を行います。	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP２健康的な行動習慣の展開拡大		ノルディック・ウォーク教室の開催、ボールの貸出	0（千円）		%	66.8(R1)	92.1	38.5	未達成	C　効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	外出機会や生活習慣病の予防が見込まれ、38.5％の参加者であった。	R4から定員を増やしているため参加率が下がっている。定員枠を最大限に生かして多くの方に参加いただけるようPR方法を検討する必要がある。	市の各種広報媒体を最大限に活用するとともに、各課の事業とも連携してPRしていく。
6	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ホームタウンチームSC相模原・ノジマステラ神奈川相模原との連携事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ振興を図るため、ホームタウンチームSC相模原のサッカー教室をはじめとする各種スポーツ教室や、市民デーの開催、各種スポーツ教室参加者の試合観戦を促進します。	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP２健康的な行動習慣の展開拡大		SC相模原ホームゲームにおける綾瀬市民デーの開催 SC相模原によるサッカー教室の開催 SC相模原公開練習の開催	0（千円）		%	35.3(R1)	59.6	40.9	未達成	C　効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	各種教室では40.9％の参加率、綾瀬市ホームタウンデーで無料招待を受け、市民312名が観戦。	試合観戦において参加者が少ない。	時期や方法について早い時期からホームタウンチームと調整を行い周知を図るとともに、シーズン初戦や市民デーなどの時期をとらえてチームのPRを行う。

支える2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	6	達成事業数（％）	2（33％）	・取り組みの方向「健康的な食習慣の定着化」については、「STEP1 健康的な食習慣の仕掛けづくり」を着実に進めるため、食生活改善や食のフレイル予防の周知方法を工夫する等、取り組みの推進に努めていただきたい。また、多様な世代に対し、家庭で健康的な食事を作るきっかけづくりとなるよう、新たなアプローチ策を検討すること。 ・飲食店の「健康的な食事・食環境」認証制度については、今夏に3店舗目の認証予定となっているものの、複数の基準を満たしている必要があり、直ぐに認証店舗を増加させることは難しいが、飲食店と市民の双方に制度が浸透するよう周知方法を工夫するとともに、更新が必要な飲食店に対しても課題解決に向けたアドバイスをするなど、「STEP2、3」の実現に向けて取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（％）	4（67％）	・健康的な生活が送れる環境づくりに向けて、関係課と連携しながら、ロコモティブシンドローム予防に繋がる新たな取り組みを進めること。 ・「健康的な行動習慣及び運動の定着化」については、ノルディック・ウォーク教室やスポーツ教室、フレイル測定会等の実施により、運動の定着化が推進されている。運動無関心層への習慣定着については、商業施設や公共施設を活用した取り組みにより健康的な行動習慣の普及を図っているが、「STEP2 健康的な行動習慣の展開拡大」を更に推進するため、取り組みの普及拡大を検討していただきたい。

支える3 大規模自然災害対策プロジェクト																										
1	2	3	4	5	6	7	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27					
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考					
1	防災	防災危機管理体制	拡充	危機管理課	防災ハザードマップの更新	土砂災害特別警戒区域の追加や警戒レベルの変更を反映させるとともに、内水浸水想定区域図を新たに加えるなど、最新の防災情報を共有し、正しい情報に基づくマイ・タイムライン（家庭での防災行動計画）の作成等、市民の防災・減災に対する備えを適切に推進するため、新たな防災ハザードマップを作成します。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	・防災ハザードマップの作成・配布	7,502（千円）	全世帯に占める各家庭でのマイ・タイムラインの作成割合	%	—	—	—	—	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	作成、配布が完了し、最新の防災情報を市民に周知することができた。	最新の防災情報に基づく防災啓発及びマイ・タイムラインのさらなる周知による市民の防災・減災に対する備えの適切な推進を目指します。	防災講演等の機会を捉え、ハザードマップの活用方法やマイタイムラインの周知を進めていく。	令和5年度は作成・配布のみのため、マイ・タイムラインの啓発については令和6年度以降に実施する。					
				危機管理課							各家庭での備蓄率	%	45(H30～R3の平均)	55	60	達成										
2	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災意識啓発	市民等の防災意識の向上のため、総合防災訓練や講演会等を実施するとともに、自主防災訓練等を通じて啓発を行います。また、小・中学校を対象とした防災教育を推進します。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	・総合防災訓練や講演会等の実施 ・自主防災訓練等を通じた啓発 ・小中学校を対象とした防災教育の推進	500（千円）	防災訓練や講演会等の実施回数	回	20（R3）	20	31	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	訓練や講演会などを通じて、防災意識を啓発できた。また、小・中学生への防災意識も啓発できた。	防災意識の啓発が順調に行えている。	引き続き、講演会等や自主防災訓練において防災意識を啓発するとともに、小・中学校を対象とした防災教育も推進する。						
3	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災シンポジウム手話通訳招へい	防災、減災意識の向上を目的に実施する、防災アドバイザーによる講演を主とした「防災シンポジウム」において、聴覚障がいを持った方でも深く理解できるように、手話通訳者を招へいします。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	・防災シンポジウムへ手話通訳者の招へい	11（千円）	手話通訳者数	名	1	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	聴覚障がいを持った方に対して、防災・減災意識の啓発ができた。	防災意識の啓発が順調に行えている。	引き続き、講演時において聴覚障がい者等に対して防災意識の啓発を実施していく。						
4	防災	火災予防と消防力	新規	消防総務課	消災害用ドローン整備事業	災害時において、迅速に被害情報を把握し、要救助者の捜査や安否確認をするほか、災害推移を把握し、効果的な部隊運用を行うため、災害発生初期に俯瞰的視点から情報収集が可能な災害用ドローンを導入します。	復旧・復興対策の充実	STEP1 復旧・復興体制の整備	・運用人員への教育研修 ・災害時におけるドローンの活用	6,049（千円）	ドローン操縦士の養成人数	人	—	4	4	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	機体の導入を実施するとともに、運行管理者及び操縦士の養成ができた。	ドローンの操縦士の養成を順調に行えており、運用に向けて準備が整えることができている。	引き続き、操縦士の養成を行う。						
5	防災	災害に強いまちづくり	拡充	危機管理課	防災行政用無線（同報系）更新事業	防災にかかる情報を、より迅速かつ適切なタイミングで市民に発信し、安心できる暮らしを提供するため、更新時期をむかえている防災行政用無線システムの操作卓サーバーを更新し、機能を強化するとともに、その他の付属機器も更新します。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	・機器の機能強化及び更新	29,878（千円）	事案発生から放送対応までに要する時間	分	25（R3）	15	15	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	事案発生から放送対応までに要する時間を10分程度短縮でき、市民へ迅速に情報発信できるようになった。	業務時間の短縮を図ることができたため、さらに事案発生から放送対応までに要する時間の短縮を目指します。	機器操作の習熟に努め、防災行政用無線による放送を迅速かつ適切に処理します。						
				危機管理課							使用する紙の量	枚	240（R3）	120	131	未達成										
6	防災	災害に強いまちづくり	新規	危機管理課	避難所用ポータブル蓄電池整備	災害時、避難所において、避難者自身による積極的な情報収集や安否状況の発信などを行う際のスマートフォン等の充電問題を解決するため、太陽光による再充電が可能なポータブル蓄電池を配備します。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	・防災訓練での活用（使用方法等の周知） ・スマートフォン等用モバイルバッテリー備蓄周知	4,509（千円）	蓄電池の整備状況の周知人数	人	—	1,500	1,505	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	整備により避難所におけるスマートフォン等の充電問題の軽減ができた。	市民参加の訓練等で操作訓練を続け、職員及び市民の操作に対する習熟度の向上を目指します。	訓練や防災啓発イベントの際に積極的に周知や操作訓練を実施します。						
				危機管理課							蓄電池を活用しての訓練実施による機器操作の習熟人数	人	—	1,000	429	未達成										
7	防災	災害に強いまちづくり	継続	下水道課	下水道管施設（管きょ終末処理場）の耐震化	大規模な震災時においても衛生環境及び住環境の維持ができるよう、下水道施設の耐震補強工事を実施します。	地域の防災・減災力の向上	STEP1 市民等への防災意識啓発の強化	終末処理施設の耐震補強	40,000（千円）	工事箇所	—	—	終末処理場の水処理施設の耐震診断委託を実施する	終末処理場の水処理施設の耐震診断委託を実施した	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	耐震診断の結果、終末処理場水処理施設の耐震性能を有する箇所を把握し、工事費の削減を図ることができた。	水処理施設の耐震性能が確認出来たので、次に耐震診断を実施する箇所及び手法について検討する。	終末処理場において、一定の成果が認められたことから、上土棚中継ポンプ場についても実施を検討する。						

支える3 大規模自然災害対策プロジェクト 企画課二次評価

事業数	7	達成事業数（％）	5（71％）	・取り組みの方向「地域の防災・減災力の向上」の「STEP1 市民等への防災意識啓発の強化」については、防災ハザードマップの更新や、訓練や講演会などを通じ小・中学生を対象とした防災教育の推進も図られていることから順調に進んでいる。「STEP2 担い手の拡充」に向けて地域防災の担い手の育成・拡充と共助の体制づくりを進めていただきたい。「STEP3 新たな地域防災の仕組みづくり」は、避難者自身による積極的な情報収集などを行う際のスマートフォン等の充電問題を解決するため、太陽光による再充電が可能なポータブル蓄電池を配備するなど避難所の環境整備が図られている。
		未達成事業数（％）	2（29％）	・取り組みの方向「復旧・復興対策の充実」の「STEP1 の復旧・復興体制の整備」については、昨年度に作成が完了した浸水想定区域図により順調に進んでいる。「STEP2 円滑な復旧・復興体制の構築」に向けて他の自治体、関係事業者等との連携を図る等、復旧・復興体制の構築に取り組んでいただきたい。また、災害用ドローンを導入し、災害発生初期に俯瞰的視点から情報収集が可能にするなど「STEP3 実践に向けた体制整備」に向けた取り組みができている。

支える4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト																									
1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26				
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度取組方針				
1	福祉	地域で支え合う福祉活動	継続	福祉総務課	福祉団体育成事業（地域における移動手段の充実）	住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等を行う人材の育成と地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すため、貸出用車両のさらなる周知や補助金制度の活用促進など、団体に対する継続的支援を行います。	地域における移動手段の充実	STEP1 実施体制の育成・支援	STEP2 取り組みの展開・拡大	・担い手養成講座の実施 ・補助金制度の周知 ・貸出用車両の周知	3,640（千円）	補助申請件数	件	1(R2)	4	5	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	団体に対する継続的な支援により、活動の幅が広がり、貸出用車両の利用件数の増加にもつながった。また、事業実施を目指す団体への立上げ支援により、事業実施団体（補助申請件数）も増加し、異動支援事業の実施地域を拡大することができた。	地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すためには、新たな地域での事業実施に向けた団体の立上げ支援や担い手の人材育成のほか、事業を実施するための車両の確保を進める必要がある。	現在事業を実施している団体には、継続的な支援を行うとともに、事業に実施に必要な車両の確保に向けて検討を進める。また、事業未実施地域に対して、住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等の周知を行うとともに、事業の実施へとつながるよう支援する。				
				福祉総務課								貸出用車両の利用件数	件	1(R2)	44	123	達成								
2	都市基盤	公共交通ネットワーク	拡充	都市整備課	コミュニティバス運行の見直し検討業務	高齢社会の本格化や生活様式の変化など、多様な市民ニーズに対応した移動手段を確保するため、コミュニティバスの利用者や事業者などから直接意見を聞き取るとともに、高齢者の移動手段を含めた福祉的視点からの考察や交通事業者と調整を図りながら、新たなルートのたたき台となる運行計画素案の作成、新しい移動手段の検討を進めます。	公共交通の利便性向上	STEP1 公共交通の検証		・運行経路、運行時間、便数の検証及び利用者や地域事業者からの意見聴取並びに交通事業者との調整を図り、運行計画（素案）を作成 ・新たな交通手段の比較検討	5,555（千円）	事業進捗度	—	—	運行計画（素案）を作成、新たな交通手段の比較検討	運行計画（素案）を作成、新たな交通手段の比較検討	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	バス利用者、施設利用者、地域交通事業者等へのヒアリング結果に過年度実施したアンケート調査結果を加え、コミュニティバスのルート見直しや新たな交通手段の比較検討など行い、運行計画素案を作成することができた。	2024年問題により顕在化した運転手不足により、路線バスの減便等が発生しているため、市内交通事業者の状況を確認しつつ利便性の向上に向け取り組み必要性がある。	コミュニティバスのルート見直しや、新たな移動手段などを比較検討し作成した運行計画（素案）をベースに、関係各課や交通事業者と連携して具体的な運行計画（案）を作成する。				
3	都市基盤	道路ネットワーク	新規	都市計画課	綾瀬市総合都市交通計画改定業務	綾瀬スマートインターチェンジの開通による交通需要の変化や地域公共交通のニーズの多様化など、本市の交通環境が大きく変化していることから、交通政策の基本的な方向性を新たに示すため、綾瀬市総合都市交通計画を改定します。	複合的な交通手段の展開	STEP1 調査・研究		・現況の整理（都市特性の把握、上位・関連計画の内容把握、移動特性の把握） ・市民意向調査（調査票の設計、調査、集計・分析） ・都市交通の現状と課題の整理（道路交通の現状、都市交通の課題整理、現行計画の評価・検証）	4,059（千円）	事業進捗度	—	—	市の都市交通の現状と課題を抽出・整理	市の都市交通の現状と課題を抽出・整理	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	各データ、調査結果に基づき、市の現況及び都市交通に関する課題等を整理したほか、市民アンケート調査を実施し、市民の交通に対する意識等を把握することができた。	3カ年の改定スケジュールに基づき、当該年度における必須業務を予定どおり遂行できたため、事業（業務）実施による課題は、特段ない。	今年度整理した市の現況及び課題等を踏まえて、新たな計画の施策の柱となる「基本方針」のほか、公共交通及び道路整備計画の検討等を行う。				
4	都市基盤	道路ネットワーク	継続	道路整備課	幹線道路等整備事業	安全安心でかつ利便性の高いまちづくりの実現を図るため、道路ネットワークの構築を目指し、幹線道路、地区幹線道路等を拡幅整備します。	公共交通の利便性向上	STEP1 公共交通の検証		市道320号線整備事業、市道325号線整備事業、深谷早川線整備事業	62,419（千円）	幹線道路等整備率	%	33.7(R3)	34.4	34.4	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は(都)東山線を開通させ、周辺道路の交通混雑の緩和が期待される。 また、(都)中郷大邸線、市道1629-1号線、市道325号線の予備設計を実施し、道路線形を決定した。	道路整備を進めるためには、拡幅用地を取得するための地権者の理解と協力に加え、膨大な費用と時間が必要となる。	・(都)深谷早川線の工事を進めるとともに、(都)中郷大邸線、市道1629-1号線、市道325号線の測量及び用地交渉を進める。 ・道路ネットワークの見直しを継続していく。				

支える４ 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト 企画課二次評価

事業数	4	達成事業数（％）	3（75％）	・取り組みの方向「公共交通の利便性向上」については、関係者へのヒアリング結果、過年度実施したアンケート調査結果、コミュニティバスのルート見直しや新たな交通手段の比較検討などを踏まえた運行計画素案を作成し、「STEP1 公共交通の検証」を順調に進めており、「STEP2 公共交通の再編」への取り組みにも着手している。今後は、「STEP2 公共交通の再編」の実現に向け、具体的な運行計画案を作成していく段階となるが、引き続き、関係各課や交通事業者と連携して移動困難者を生まない再編を進めること。 ・また、綾瀬市総合都市交通計画改定業務の実施によって収集された情報や都市交通に関する課題等を整理し、綾瀬スマートインターチェンジの開通による交通需要の変化等を踏まえた計画改定を進めるとともに、「複合的な移動手段の展開」についても、引き続き、調査・研究すること。 ・「地域における移動手段の充実」の「STEP1 実施体制の育成・支援」として、住民参加型移動支援団体へのサポートを実施しているところだが、事業実施団体数（補助申請件数）や貸出用車両の利用件数が年々増加しており、順調に取り組みを進められている。事業実施を目指す団体への立上げ支援にも成功しており、「STEP2 取り組みの展開・拡大」へと取り組みを進めつつある。事業未実施地域への事業展開を行い、「STEP2 取り組みの展開・拡大」の実現に向けて取り組みを進めていただきたい。
		未達成事業数（％）	1（25％）	

支える5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト																				
1	2	3	4	5	6	7	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況（R5年度時点）	所属	事業名	概要	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1	R5事業内容	決算額（R5）	KPI	単位	基準値	目標値・（R5）	実績値（R5）	達成状況（R5）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
1	生涯学習	生涯学習	新規	生涯学習課	図書館基本構想策定事業	「知のインフラ」ともいわれる図書館を、人と情報をつなぎ、人が育つ生涯学習の基幹施設として、潤いのある施設にするため、これからの綾瀬市立図書館の在り方を示す指針などを踏まえ、社会環境の変化や将来の市民ニーズを想定し、本市が目指すべき図書館像を示す図書館基本構想を策定します。	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP 1 第1期アクションプラン中期	・市民ニーズ調査の実施 ・現状と課題の分析 ・必要な機能の検討	7,975（千円）	事業進捗度	—	—	必要な機能の検討	現状と課題の分析及び、各種市民ニーズ調査等を実施し、必要な機能を検討した	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	図書館の再整備に向けて、必要な各種データや市民ニーズなどのエビデンスを揃え、これからの図書館としての基本理念・基本方針や、必要な機能とサービスの方向性を整理することができた。	今後、再整備手法が具体化した際には、中心市街地エリア内における再整備候補地の選定や、既存施設の有効活用又は除却などの方針を検討する必要がある。	これからの図書館として必要な施設規模及び再整備手法の検討を進め、審議会の答申やパブリックコメントなどの手続きを経て、基本構想の策定を目指す。
2	行政経営	公共施設マネジメント	新規	公共資産課	早川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、早園地区センターを解体し、跡地に早園地区センターと早川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP 1 第1期アクションプラン中期	・地質調査委託 ・地元、利用者調整	14,961（千円）	事業進捗率	%	—	10.3	10.3	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設利用者や自治会、施設管理者等の要望や意見を取り入れ、公共施設マネジメントにおける「縮充」の考えに基づき、利便性や快適性の高い施設設計を完了することができた。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく公共施設新築におけるZEB Readyの認証を取得した。	令和6年度から既存施設の解体、新築工事が連続して実施されることから、工事期間中の利用者の活動場の確保及び分団や自治会館利用者の駐車場や安全管理に十分配慮した事業実施が必要となる。	令和6年度では、既存施設の取壊に着手することから、分団、自治会館利用者及び周辺住民に対し事業説明を行うとともに、安全な事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を十分に図る。
3	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	夢川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、北の台地区センターを解体し、跡地に北の台地区センターと夢川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP 1 第1期アクションプラン中期	・関係機関調整 ・地元調整	29,359（千円）	事業進捗率	%	—	15.2	15.2	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設所管課により北の台地区センター利用者の活動場所を他の施設へご案内することができ、約46年間開館してきた北の台地区センターを休館した。隣接する住宅の家屋調査や周辺住民及び学校等へ工事の説明を行い予定通り既存施設の取壊しに着手することができた。	今後新築工事も予定しており、令和7年11月頃まで工事が続くこととなるため、近隣の方への配慮や通学の子供たちへの安全管理に十分注意した事業実施が必要となる。	令和6年度では既存施設の取壊後、新築工事に着手することから、周辺住民に対し丁寧な事業説明を行うとともに、安全な事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を十分に図る。また、夢川自治会館の解体に向けた設計を行う。
4	行政経営	公共施設マネジメント	継続	障がい福祉課、公共資産課	もみの木園建替え事業	児童発達支援センター機能の充実を図るため、障がい特性に応じた療育支援体制を整備するとともに、必要な設備を備えた適切な規模の施設へ建替えます。	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP 1 第1期アクションプラン中期	・仮設園舎賃貸借	120,955（千円）	事業進捗率	100%	—	3.8	3.8	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	療育が途切れないように仮設園舎を建設し、機能の移転も完了した。	速やかに既存施設を解体し、新園舎の建設に着手する必要がある。	令和6年度では、既存施設を解体し、新園舎の建設に着手するとともに新園舎での運営体制について、検討する。
5	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	公共施設再編の推進	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理に資する公共施設マネジメント推進の取組みとして、計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを行います。	公共施設マネジメントの促進	STEP 1 第1期アクションプランの推進	・将来の人口減少・少子高齢化や、公共施設に対する市民ニーズの多様化を踏まえ、令和2年度に策定した「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき、市内公共施設の再編を進める ・計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを実施	3,667,237（千円）	基金への積立率	%	6.4(R2)	26.5	156.71	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	令和17年度までの積立目標としている約23億円を上回る基金の積み立てとなっているが、将来的な財政負担の軽減を図るとともに公共施設更新費用の平準化を図るよう、引き続き基金の積み立てを行う。昨年度に引き続き、計画的な基金の積み立てを超える基金について、償権化を実施することができた。	第1期アクションプランが令和7年度に終了することから、第2期アクションプランの検討を開始する必要がある。今後、（仮称）総合教育支援センターや道の駅の建設、綾北小学校の建替えなどが続くため、基金の取り崩しの基準についても検討が必要になる。	「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき、引き続き「市域施設」及び「地域施設」の再編を推進する。また、「公共施設等総合管理基金」については、引き続き計画的な基金の積み立てや、決算における余剰金の積み立てを行っていく。

支える5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト 企画課二次評価			
事業数	5	達成事業数（％）	5（100％）
		未達成事業数（％）	0